

愛媛農業の動向

令和 8 年度版

愛媛県農林水産部

動 向 編

《動 向 編》

目 次

第1章 愛媛農業の概況

1 愛媛県の地形及び気候

(1) 位置	1
(2) 地勢	1
(3) 気候	
① 概況	1
② 令和7年の気象	1

2 愛媛県における農業の地位

(1) 県土に占める耕地の状況	3
(2) 人口構成	
① 就業人口に占める農業者の状況	4
② 総世帯に占める農家世帯の状況	5
(3) 生産状況	
① 産業別生産額の状況	6
② 主要農産物の生産状況	7
(4) 農産物の消費・供給	8

第2章 農業構造の動向

1 農家

(1) 総農家・販売農家数	10
---------------------	----

2 農業経営体

(1) 農業経営体数	11
(2) 農業経営体1経営体あたりの経営耕地面積	11
(3) 経営耕地規模別経営体数	12
(4) 経営組織別経営体数	13

3 個人経営体

(1) 主副業別農業経営体数	14
(2) 世帯人口	15
(3) 自営農業従事者数	16
(4) 基幹的農業従事者数	17

4	農業者	
(1)	新規就農者数	18
(2)	認定農業者数	18
5	農用地	
(1)	耕地面積	19
(2)	農地の流動化状況	
①	農地法による権利移動	20
②	農地流動化	22
(3)	生産基盤の整備	
①	水田の整備	23
②	畑の整備	23
③	ため池整備	23
④	農業集落排水施設整備	23

第3章 農産物の生産・流通及び消費の動向

1	農業生産の概況	
(1)	主要農産物作付面積及び耕地利用率	24
(2)	農業産出額及び生産農業所得	25
2	農産物の生産及び流通の動向	
(1)	米	26
(2)	麦類及び大豆	26
(3)	果実	
①	かんきつ	28
②	落葉果樹	29
(4)	野菜	29
(5)	花き	30
(6)	工芸作物	30
(7)	養蚕	31
(8)	施設園芸	32
3	主要畜産物の生産及び流通の動向	
(1)	乳用牛	33
(2)	肉用牛	34
(3)	豚	35
(4)	採卵鶏	36
(5)	ブロイラー	37

4 県内の流通の動向

(1) 県内市場の状況

① 野菜（松山市中央卸売市場）	38
② 果実（松山市中央卸売市場）	39
③ 花き（松山市中央卸売市場）	40
(2) 松山市場における輸入農産物の状況	41

参 考

1 加工食品消費の動向	42
2 試験研究の動向	43
食品産業技術センターにおける農産加工関係の研究状況	48
今後、重点的に取り組むべき研究分野	49

第1章 愛媛農業の概況

1 愛媛の地形及び気候

(1) 位 置

本県は、四国の西北部に位置し、東西は東経 132 度 00 分から 133 度43分、南北は北緯 32度54分から34度18分にわたり、東部は香川・徳島両県と、南部は高知県と接している。

(2) 地 勢

本県の総面積は、約 5,676km²（令和 8 年）で、国土の約 1.5%を占め、全国第 26 位の広さとなっている。東西には中央構造線が横断し、北側は瀬戸内海に面した平野が広がり、南側は石鎚山に代表される急峻な四国山地がそびえている。

県内は全般的に平坦地が少なく、山地が多い地形となっているほか、波穏やかな瀬戸内海やリアス海岸の宇和海には、200 余りの大小さまざまな島が浮かび、内陸部には雄大な四国カルストが広がるなど、海山両面の自然の景観に恵まれた地形となっており、特に、1,704km に及ぶ海岸線の長さは、全国第 5 位となっている。

このなかで、瀬戸内海に面する県北部の海岸一帯は、燧灘に注ぐ加茂川や中山川が道前平野を、伊予灘に注ぐ重信川や石手川が道後平野を形成し、県内の代表的な穀倉地帯となっている。一方、県南部は、県内最大の河川である肱川が縦貫し、宇和盆地、大洲盆地に代表される多数の盆地を形成しているが、平野部では主に米や野菜が栽培され、内陸山間部では、落葉果樹の栽培や畜産が行われている。また、南予地方の沿岸部では、四国山地が海岸線に迫り、河川も少ないため、段畑によるかんきつ栽培が盛んとなっている。

(3) 気 候

① 概 況

本県は、日照時間に恵まれた温暖な気候であり、特に瀬戸内海沿岸地域では、降水量の少ない半海洋・半内陸性の気候となっている。一方、県南西部の宇和海沿岸地域は、降水量が比較的多く、暖流の影響により平均気温が高いものの、冬には積雪も見られる。このほか、久万高原に見られるように、四国山地には、夏は涼しく、冬はスキー場を開設できるような内陸高原山地気候の地域もあるなど、多様な気候を有している。

	年平均気温（平年）	年間降水量（平年）	年間日照時間（平年）
松 山 市	17.7(16.8)℃	1,233.5(1,404.6)mm	2,188.0(2,014.5)h
宇和島市	17.9(17.0)℃	1,441.0(1,727.5)mm	2,122.9(1,933.4)h

② 令和 7 年の気象

気象庁によると、年平均気温は、松山で 17.7℃（平年 16.8℃）、宇和島で 17.9℃（平年 17.0℃）と両地点ともに平年よりも高くなった。

年間降水量は、松山で 1,233.5 mm（平年 1,404.6 mm）、宇和島は 1,441.0 mm（平年 1,727.5 mm）と両地点ともに平年を下回った。

年間日照時間は、松山で 2,188.0 h（平年 2,014.5 h）、宇和島で 2,122.9 h（平年 1,933.4 h）と両地点ともに平年を上回った。

【2025 年の特徴】

年平均気温は全ての地点で平年に比べ高かったが、2024 年に比べるといずれも低かった。年降水量は平年より少なく、年日照時間は平年より多かった。

梅雨の時期（5 月 17 日頃～6 月 27 日頃）は、梅雨入り・梅雨明けともに平年に比べ早かった。特に梅雨明けは、1951 年の統計開始以降で最も早く、7 月から 10 月は高気圧に覆われる日が多かった。

松山では、真夏日の日数が 101 日と 1890 年の統計開始以降で最も多くなった。

○冬の特徴（12 月～2 月）

期間の前半は、高気圧に覆われた日が多かったが、期間の後半は寒気の影響を受け、大雪となった地域もあった。

松山では、気温は低く、降水量はかなり少なく、日照時間は多かった。

○春の特徴（3 月～5 月）

高気圧に覆われる日が多かったが、5 月中旬からは前線や湿った空気の影響を受ける日が多く、平年より早い梅雨入りとなった。

松山では、気温は高く、降水量は平年並み、日照時間は平年並みだった。

○夏の特徴（6 月～8 月）

6 月は梅雨前線や湿った空気の影響を受けた日が多かったが、平年に比べ早く梅雨明けしたことから、7 月から 8 月にかけては高気圧に覆われる日が多かった。

松山では、気温はかなり高く、降水量は少なく、日照時間はかなり多かった。

○秋の特徴（9 月～11 月）

高気圧に覆われる日が多かったが、9 月上旬には台風第 15 号が愛南町付近に上陸し、大雨となった所があった。

松山では、気温はかなり高く、降水量は平年並み、日照時間は平年並みだった。

《梅雨について》

2025 年における四国地方の梅雨入りは 6 月 8 日頃で、平年（6 月 5 日頃）より 3 日遅く、昨年（6 月 17 日頃）より 9 日早くなった。

梅雨明けは 6 月 27 日頃で、平年及び昨年（7 月 17 日頃）より 20 日早くなった。

6 月は、気温は平年よりかなり高く、観測開始以来第 1 位となった所もあった。降水量は一部で平年より多かったが、平年並から少ない所が多かった。日照時間は一部で平年並だったが、平年より多く、かなり多い所もあった。

梅雨明け以降、7 月は高気圧に覆われた日が多かったが、上旬や中旬は湿った空気の影響を受けた日もあった。気温は平年よりかなり高い所が多く、降水量は平年並か少ない所が多く、日照時間は平年よりかなり多い所が多かった。

《台風について》

台風の発生数は 27 個（平年 25.1 個）であった。

日本への台風の上陸数は 3 個（平年 3.0 個）であった。

四国地方への台風の接近数は 3 個（平年 3.3 個）であった。

《災害による被害について》

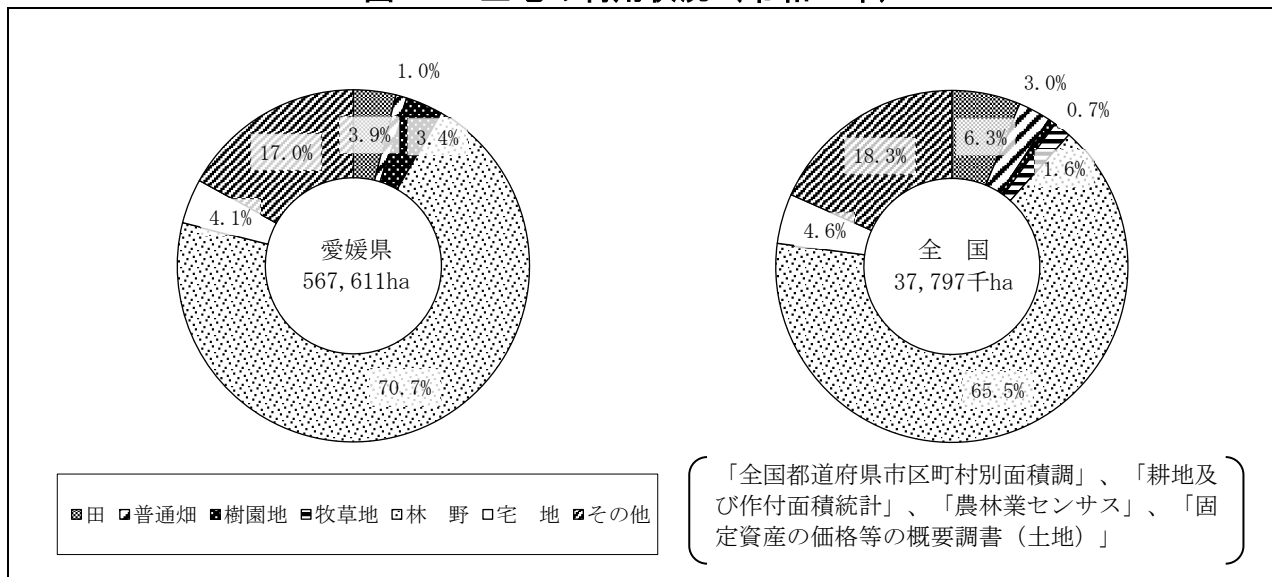
災害名	農地・農業用 施設被害		農産物等被害 (機械含む)		畜産 被害	その他 被害	合 計 被害額 (千円)
	件数 (件)	被害額 (千円)	面積 (ha)	被害額 (千円)	被害額 (千円)	被害額 (千円)	
2/4 大雪	185	773,975	427.0	55,524	7,163	5,892	842,554
3/23 林野火災	7	6,950	0.1	250	-	-	7,200
9/4 台風	1	150	-	-	-	-	150
合 計	193	781,075	427.1	55,774	7,163	5,892	849,904

2 愛媛県における農業の地位

(1) 県土に占める耕地の状況

県土（全国の 1.5%）の中で、最も多くを占めるのは、林野（令和 2 年：71%）である。また、令和 6 年の耕地面積は 43,600ha で、県土の 7.7%（全国の 0.12%）、前年比 700ha 減（1.6%減）となっている。

図1-1 土地の利用状況（令和 2 年）



(2) 人口構成

① 就業人口に占める農業者の状況

令和2年の本県の第1次産業就業者数は40,866人で、全就業者数(601,302人)の6.8%を占めているが、平成27年と比べて、13.4%(6,328人)の減少となっている。

このうち、農業就業者数は34,536人で、全体の5.7%を占め、国全体(3.1%)に比べ、構成比で2.6ポイント高い。また、第1次産業就業者数の中では84.4%を占めている。

なお、本県の人口は全国の1.1%を占めているが、全就業者数では1.0%、第1次産業就業者数では2.1%、農業就業者数では2.0%を占めている。

図1-2 産業別就業者数（令和2年）

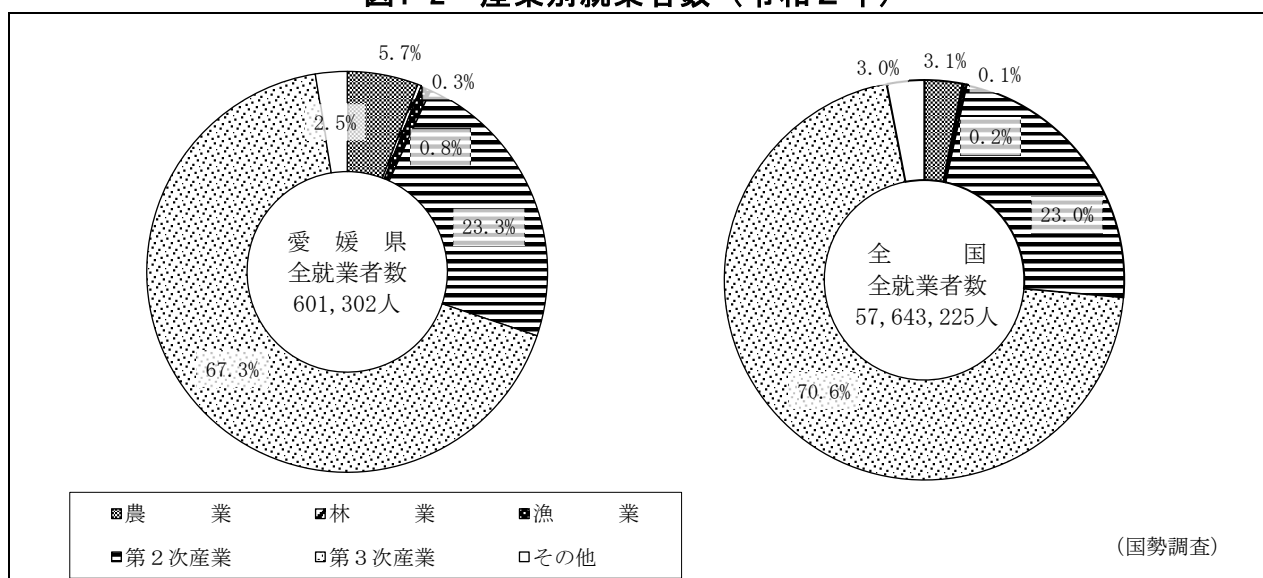
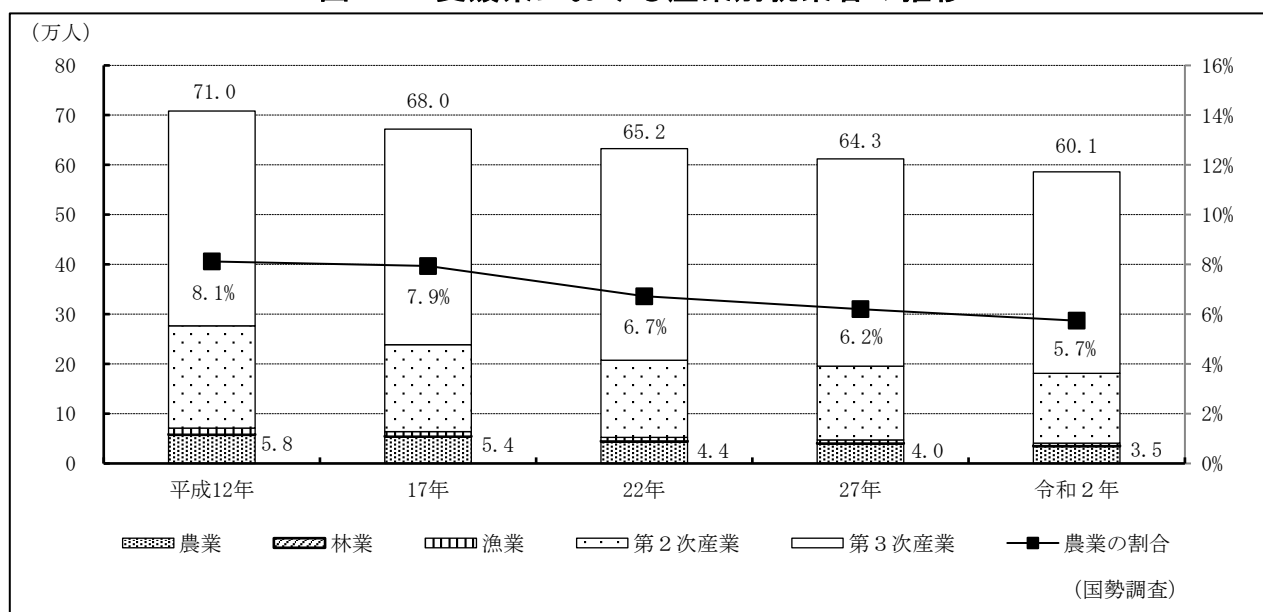


図1-3 愛媛県における産業別就業者の推移



② 総世帯に占める農家世帯の状況

令和2年の本県の農家数は34,994戸で、総世帯数（600,715戸）の5.8%を占めており、全国割合（3.1%）に比べ、構成比で2.7ポイント高い。

また、平成27年と比較すると、総世帯数が1.5%（8,743戸）増加しているのに対し、農家数は17.2%（7,258戸）の減少となっており、全国（18.9%）より減少割合は小さいものの、農家数の減少が続いている。

なお、本県の総世帯数は全国の1.1%、農家数では2.0%を占めている。

図1-4 総世帯数と農家数の推移（愛媛県）

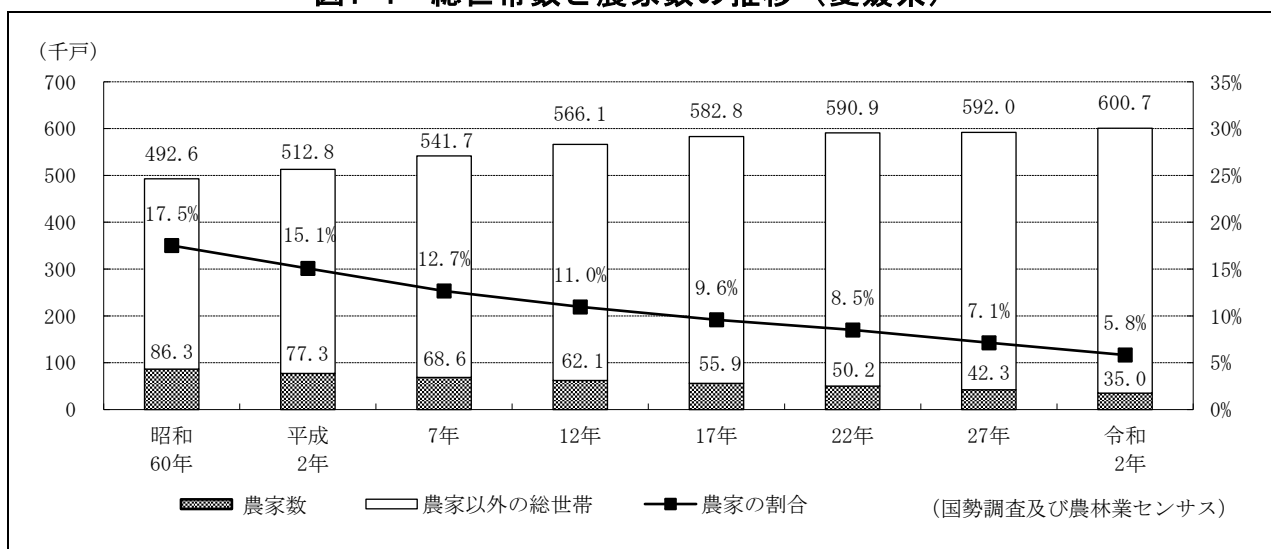
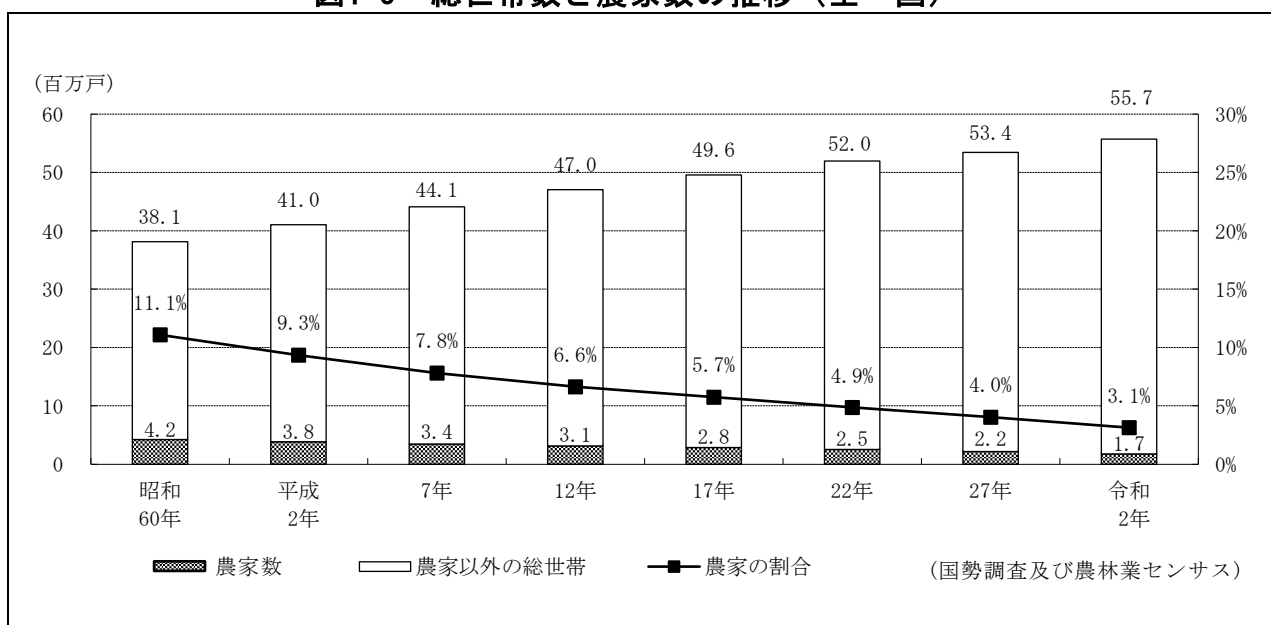


図1-5 総世帯数と農家数の推移（全 国）



(3) 生産状況

① 産業別生産額の状況

令和5年度の経済活動における本県の総生産額は、対前年度比で1.9%（1,006億円）増加し、5兆2,647億円となっており、このうち第1次産業は1.7%を占めている。また、そのうち農業部門の占有率については、直近10年において、県の総生産額に対して1.2～1.4%程度で推移している。

なお、農業部門の生産額は617.0億円で、対前年度比10.0%（57.3億円）の増加となっている。

図1-6 経済活動別総生産の割合（県：5年度、全国：5歴年）

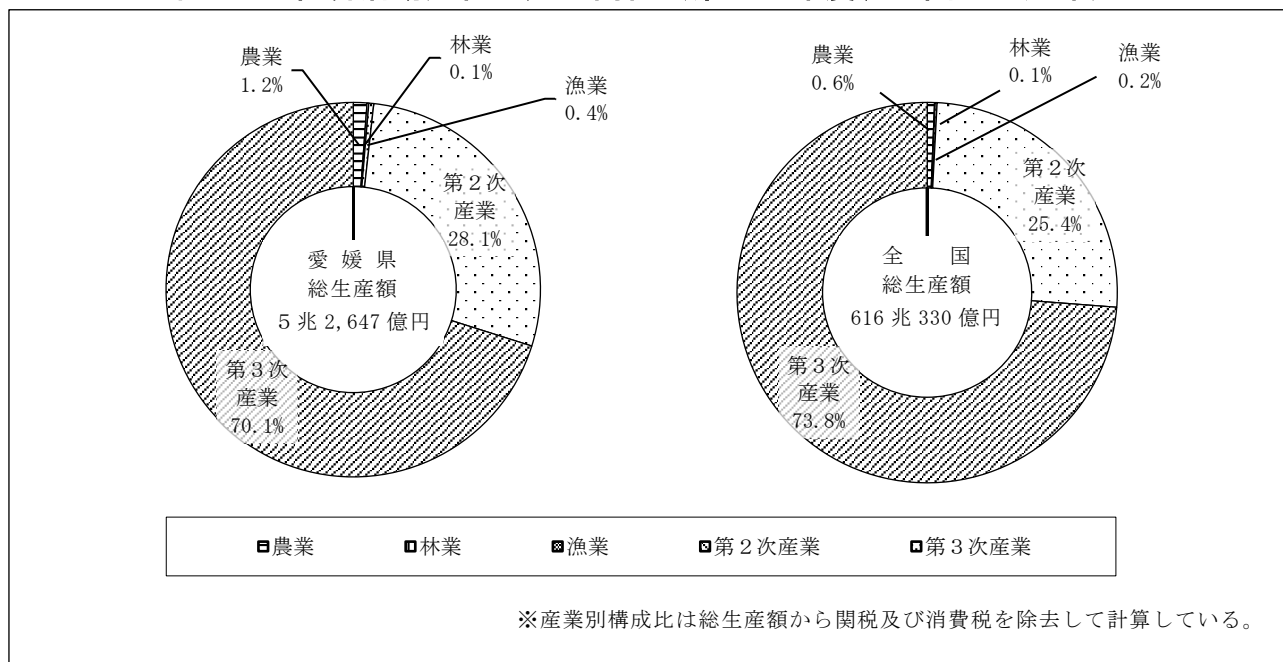
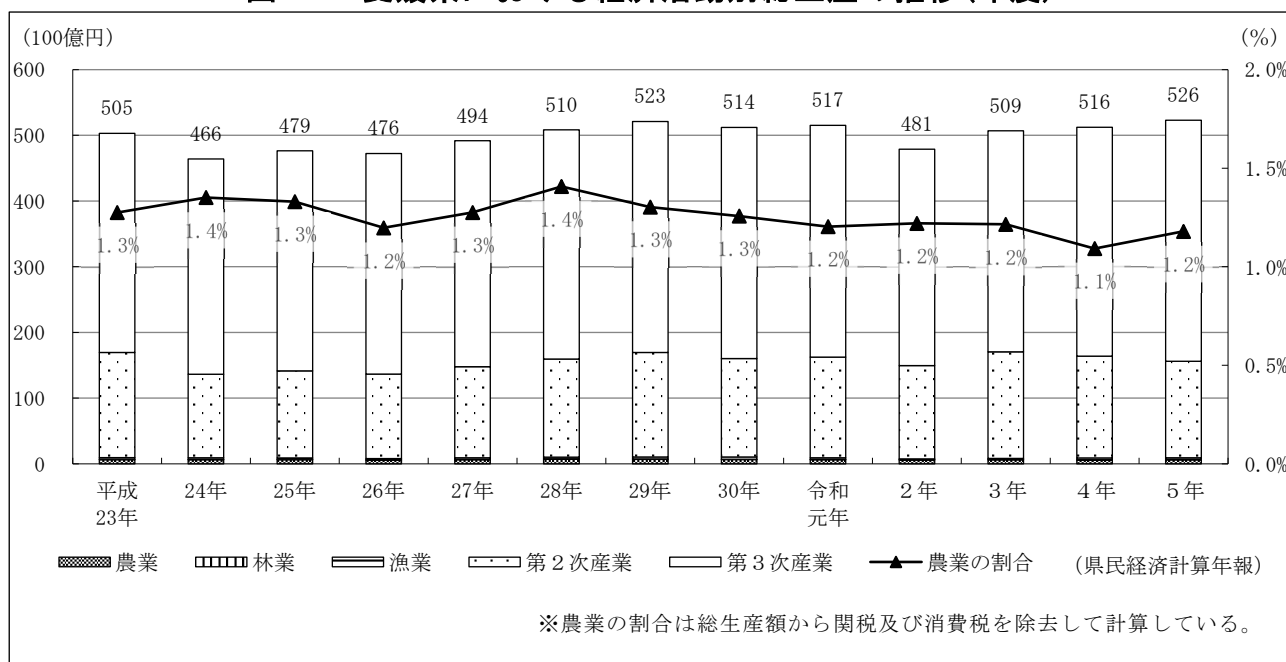


図1-7 愛媛県における経済活動別総生産の推移(年度)



② 主要農産物の生産状況

令和6年の本県の農産物で100億円以上の農業産出額をあげているものは、みかん（222億円）、米（215億円）、豚（144億円）であり、全国と比較すると、果実の割合が大きい。

図1-8 令和6年における作物別農業産出額

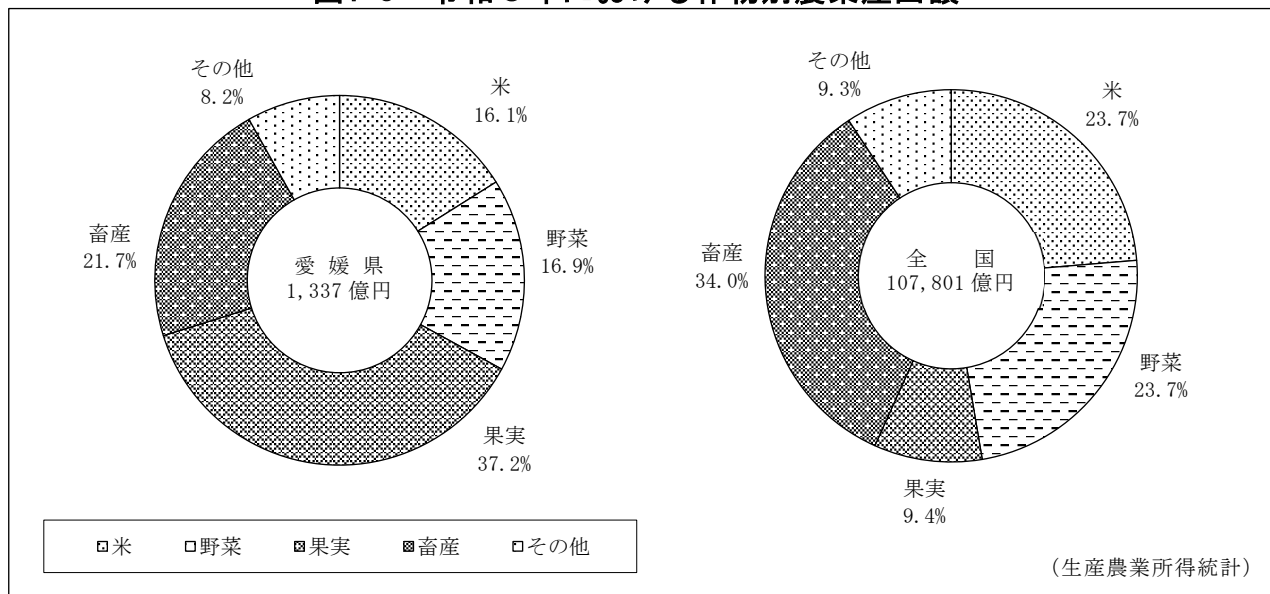
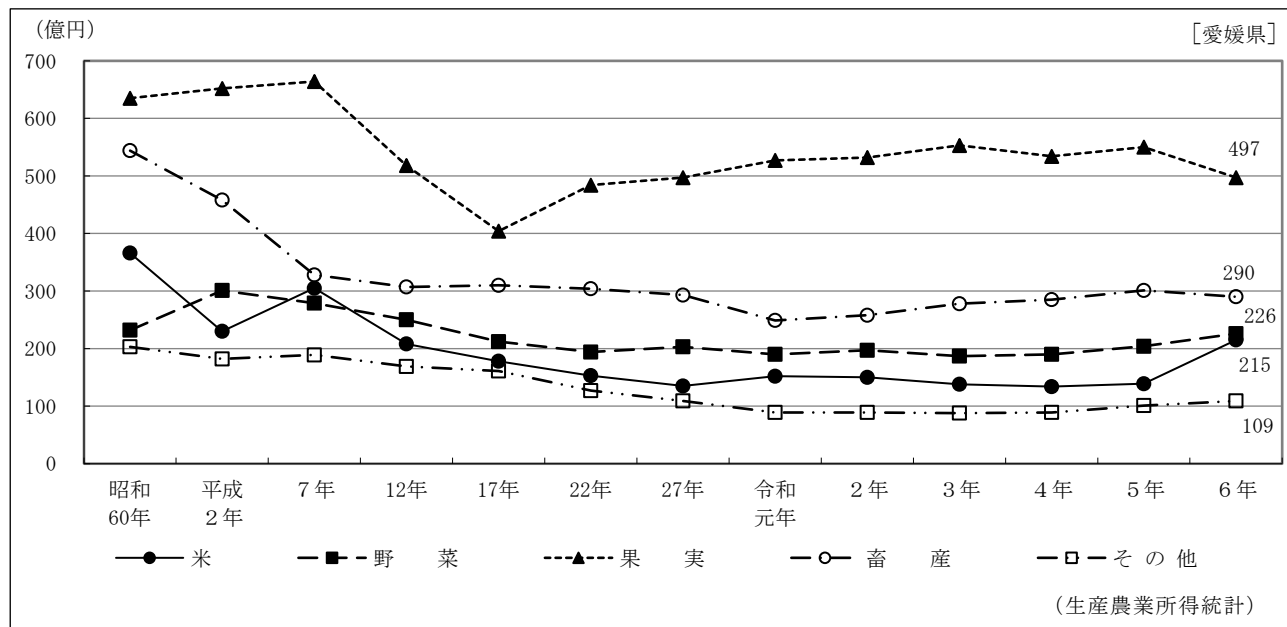


図1-9 主要農産物の年別生産状況



(4) 農産物の消費・供給

令和6年度の国民1人・1年当たり供給純食料は、

(米) 食生活の多様化や少子高齢化、単身世帯・共働き世帯の増加等による食の簡便志向の強まりから、需要が長期的に減少してきたが、米不足に対する不安、消費者心理等を背景に消費が増加したこと等から、6.1%増(3.1 kg増)の53.4 kgとなった。

(野菜) 夏季の記録的な高温や干ばつによる生育不良により生産量が減少したこと等から、1.6%減(1.4kg 減)の83.3 kgとなった。

(果実) 夏の高温等により生産量が減少したこと等から、3.5%減(1.1kg 減)の30.1kgとなった。

(肉類) 堅調な需要を背景に、特に鶏肉において生産量及び輸入量が増加したこと等から、全体として1.3%増(0.4kg 増)の34.3 kgとなった。

(牛乳・乳製品) 国内生産量が増加したことに加え、輸入乳製品の太宗を占めるチーズの輸入量が増加したこと等から、0.6%増(0.6kg 増)の90.7 kgとなった。

この結果、令和6年度の我が国の供給熱量自給率は、5年度と同様に38%となった。

なお、令和5年度における本県の食料自給率(概算値)は、カロリーベースでは1ポイント上昇の37%、生産額ベースでは5ポイント上昇の119%となった。

図1-10 国民の主品目供給純食料及び供給熱量の推移
(1人1年当たりの純食料と1日当たりの熱量)

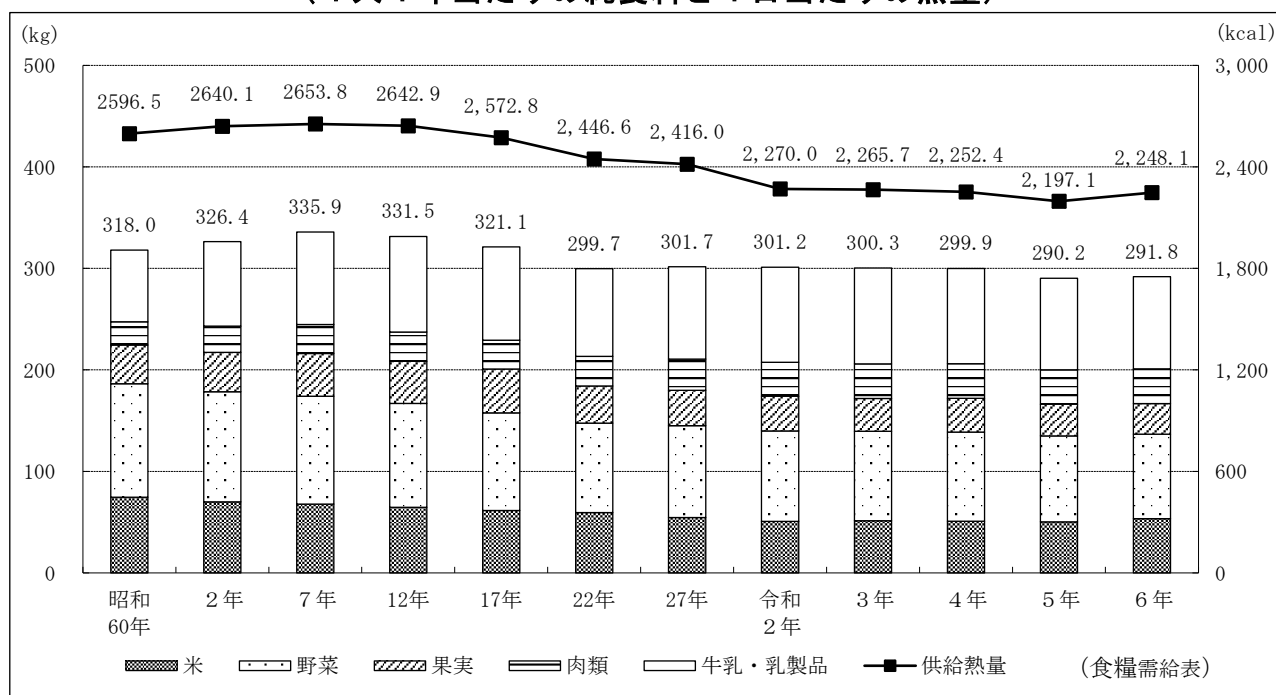
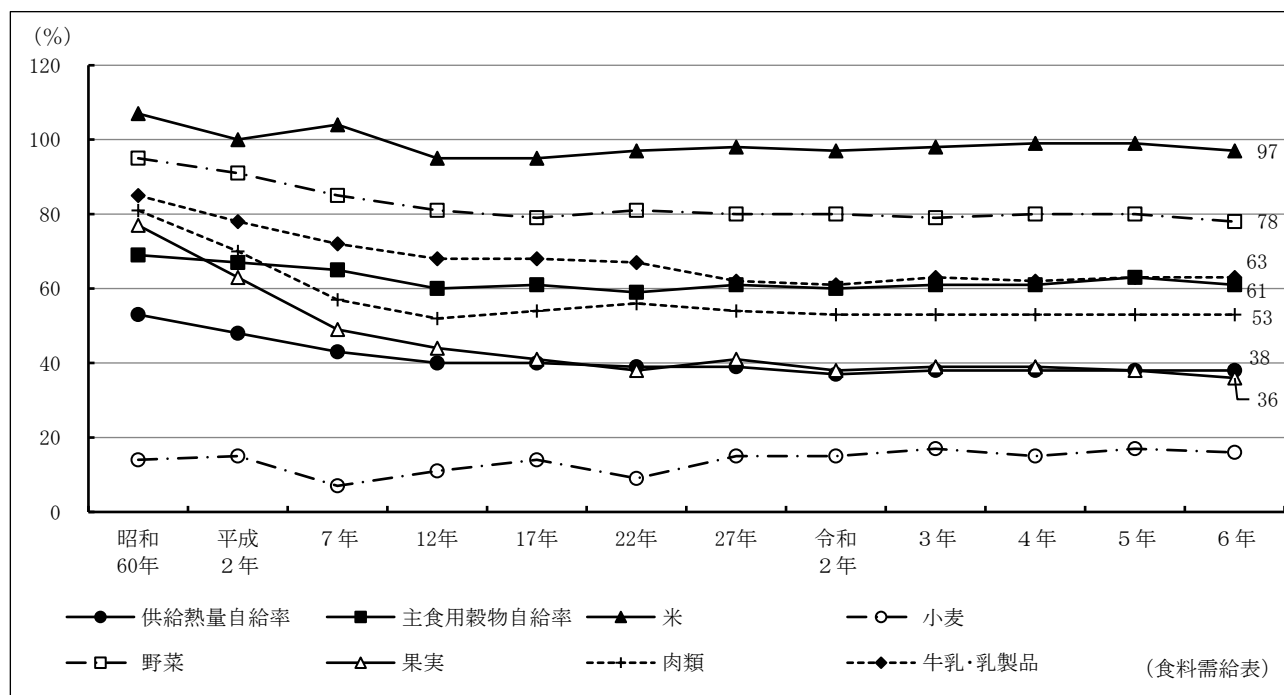


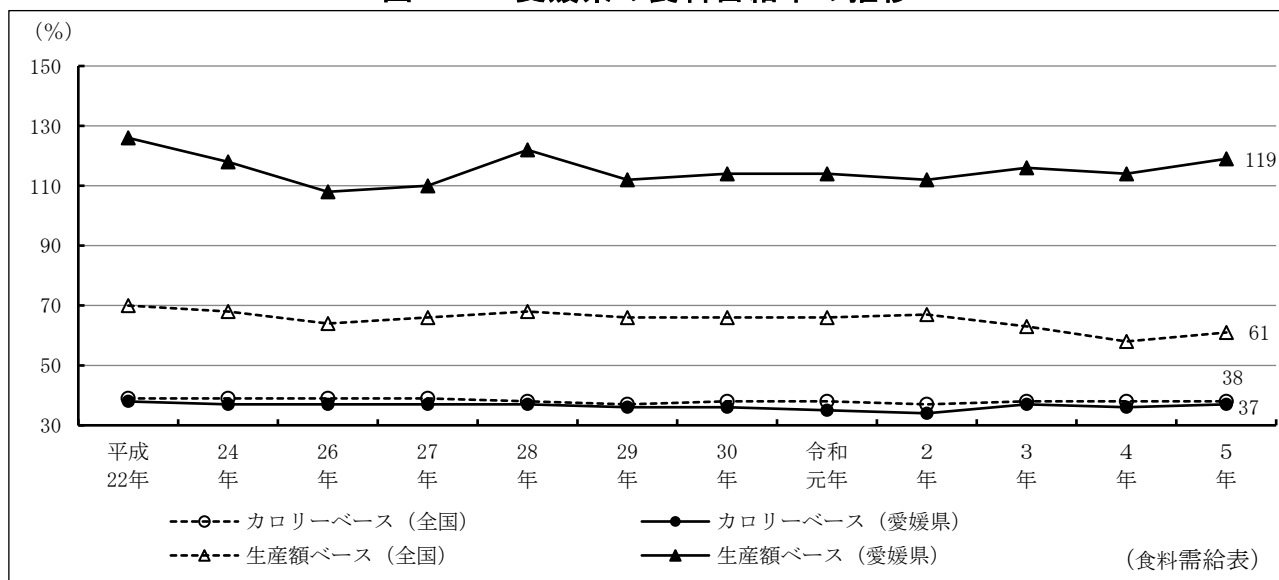
図1-11 食用農産物自給率の推移（全国）



(注) 米については、平成10年度から緊急生産調整推進対策を実施し、国内生産と国産米在庫の取崩しで国内需要に対応した実体を踏まえ、国内生産量に国産米在庫取崩し量を加えた数量を用いて、次式により算出。

自給率＝国産供給量（国内生産量＋国産米在庫取崩し量）／国内消費仕向量×100

図1-12 愛媛県の食料自給率の推移



第2章 農業構造の動向

1 農家

(1) 総農家・販売農家数

令和7年の総農家数は28,741戸で、令和2年より6,253戸（17.9%）減少し、依然農家の減少が進んでいる。

また、販売農家は16,430戸で、令和2年より4,209戸（20.4%）減少し、販売農家が総農家に占める割合も57.2%と、令和2年に比べ1.7ポイント低下した。

なお、令和7年の全国の総農家のうち販売農家が占める割合は56.9%、中国四国は52.5%となっている。

図2-1 総農家・販売農家の推移

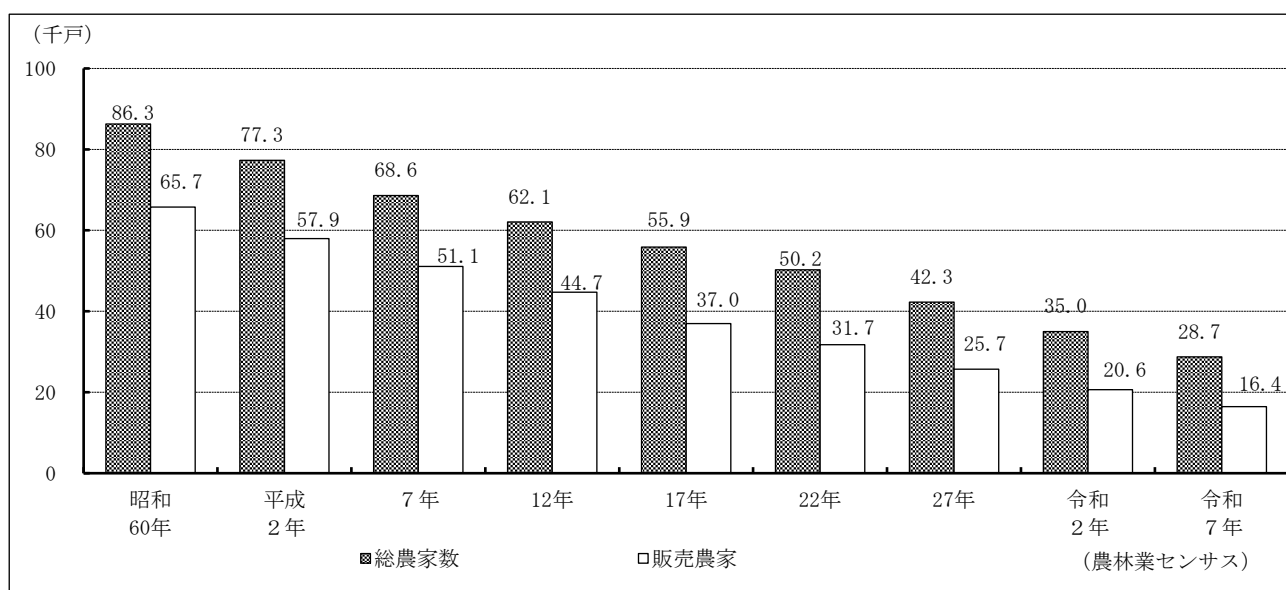
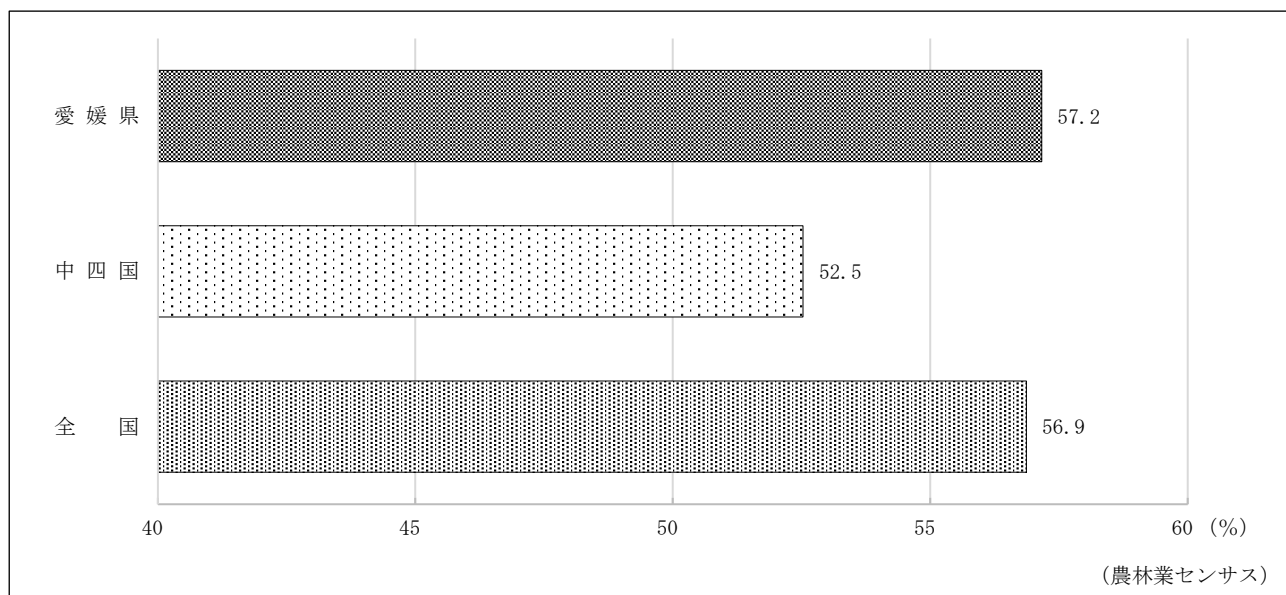


図2-2 総農家のうち販売農家が占める割合（令和7年）



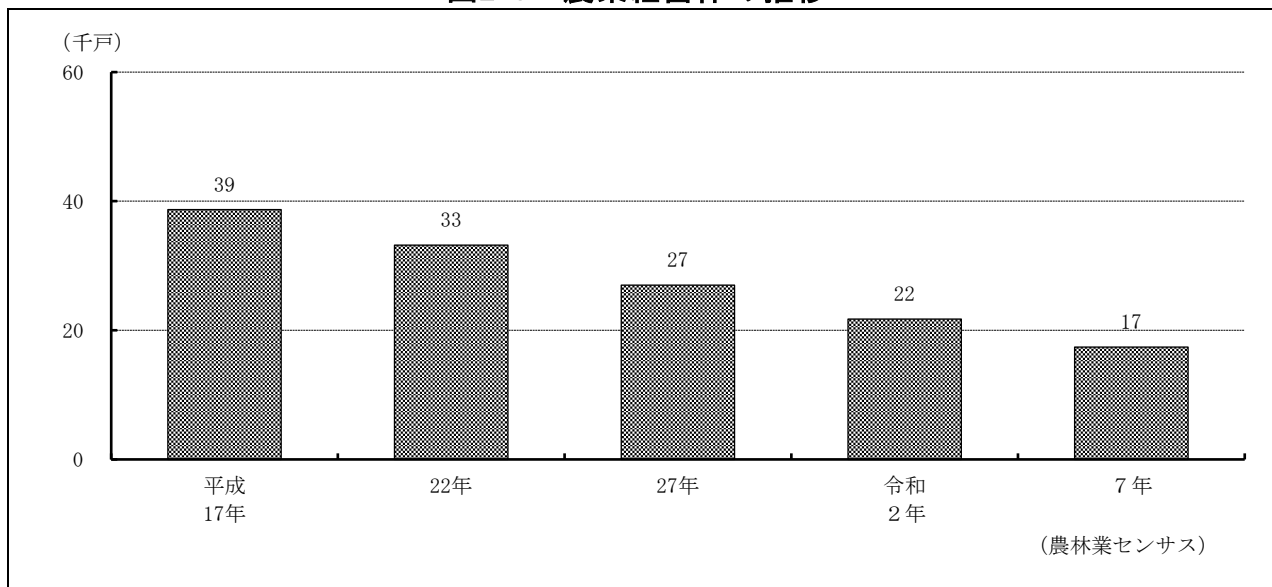
2 農業経営体

(1) 農業経営体数

令和7年の本県の農業経営体数は17,392経営体で、令和2年より4,342経営体減少し、依然経営体の減少が進んでいる。

この結果、本県の農業経営体数は5年前と比べ20.0%減少しているが、全国の減少割合（22.3%）よりは小さい。

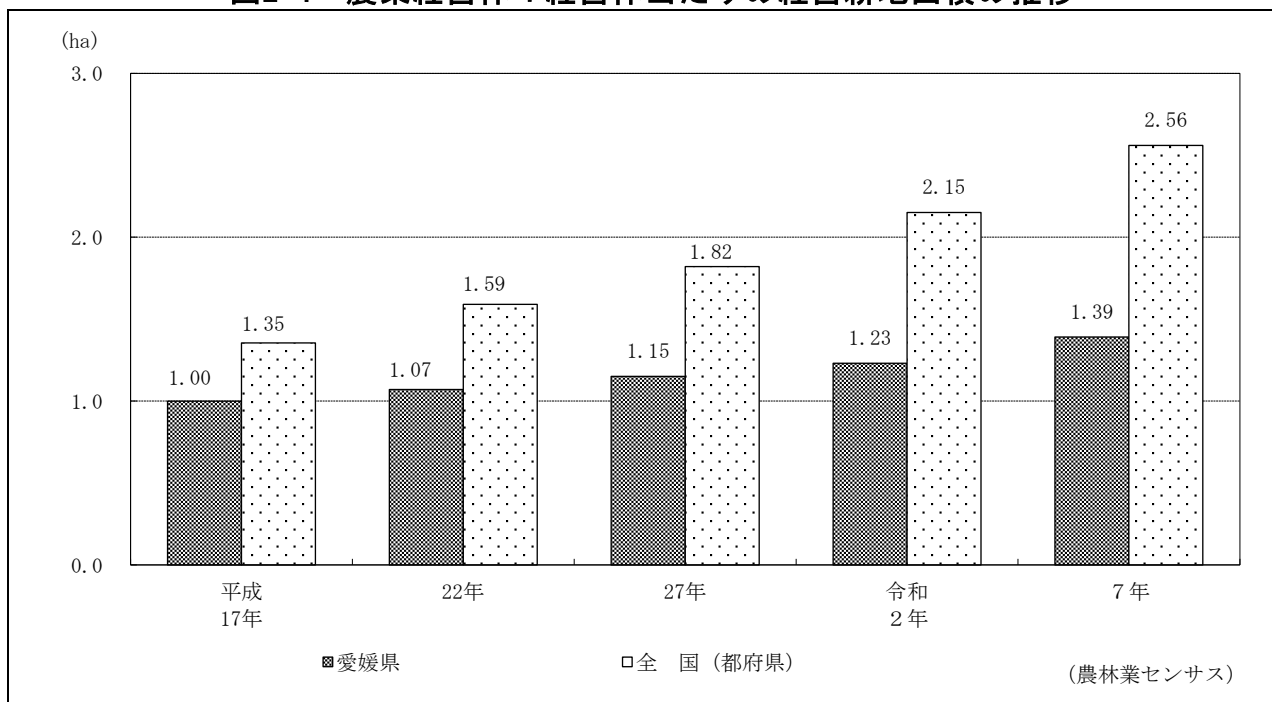
図2-3 農業経営体の推移



(2) 農業経営体1経営体あたりの経営耕地面積

令和2年の本県の1経営体あたりの経営耕地面積は1.23haと、都府県平均（2.15ha）を0.92ha下回っており、平成27年と比べると、本県で0.08ha、都府県で0.33ha増加している。

図2-4 農業経営体1経営体あたりの経営耕地面積の推移



(3) 経営耕地規模別経営体数

令和7年の経営規模別農業経営体数を令和2年と比較すると、0.5ha未満で1,383経営体(23.3%)、0.5～1.0haで1,877経営体(24.6%)、1.0～2.0haで1,015経営体(19.9%)、2.0～3.0haで294経営体(17.4%)、3.0～5.0haで13経営体(1.4%)それぞれ減少しているが、5.0ha以上では66経営体(13.7%)増加している。

また、中四国と比較すると、1.0ha以上の農家割合は高いものの、全国（北海道を除く）から見ると規模拡大は進んでいない。

図2-5 経営耕地規模別経営体数の推移

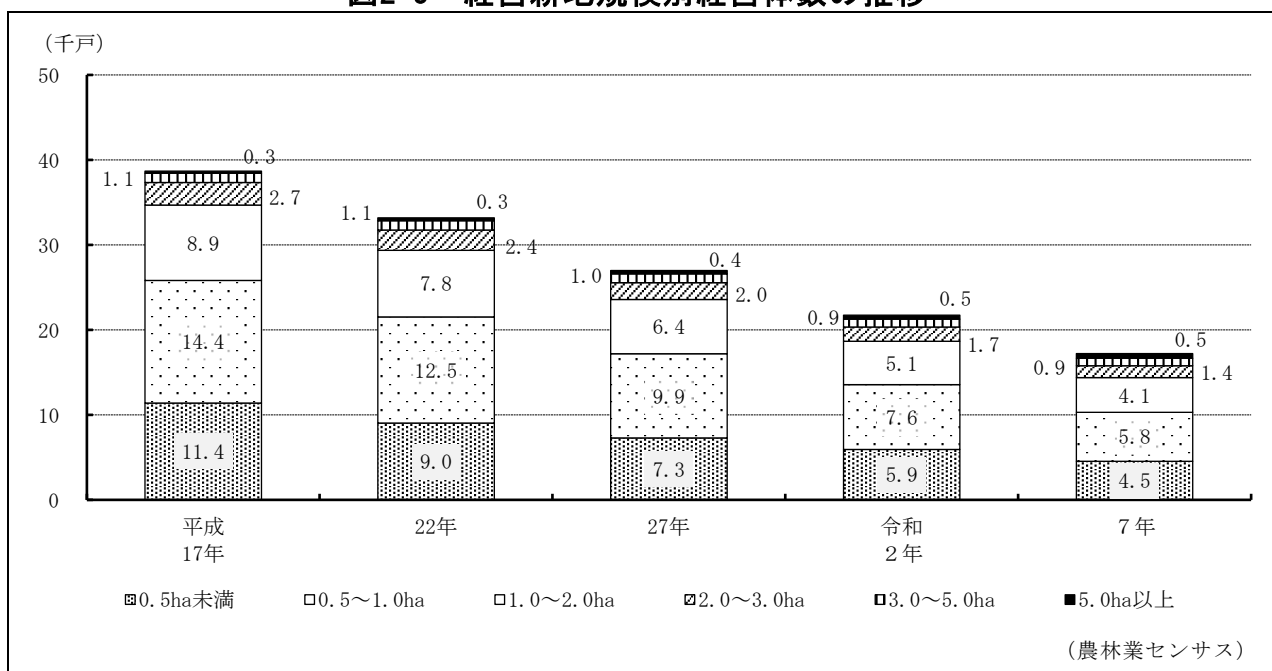
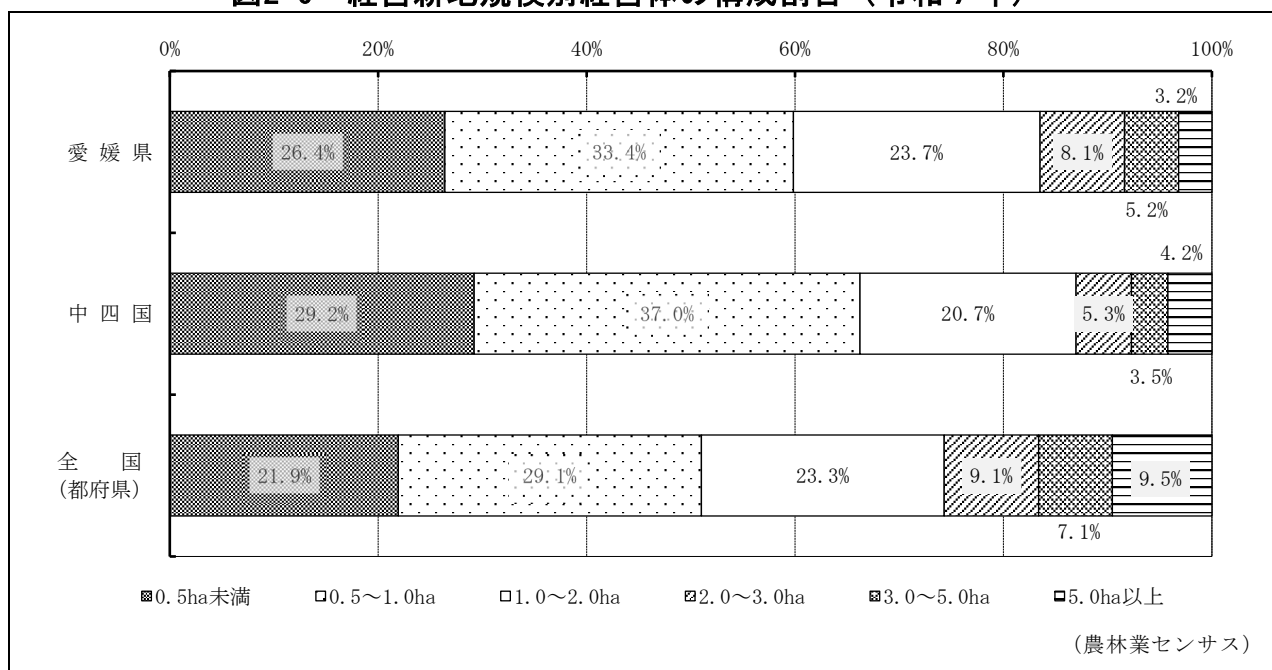


図2-6 経営耕地規模別経営体の構成割合（令和7年）



(4) 経営組織別経営体数

令和 7 年の経営組織別農業経営体数を令和 2 年と比較すると、単一経営、複合経営ともに減少しており、単一経営は 2,703 経営体(16.9%)減少し 13,280 経営体に、複合経営は 775 経営体(21.2%)減少し 2,886 経営体となっている。

構成割合を見ると、単一経営の稲作等 29.1%、果樹 42.1%、畜産 1.4%、その他 9.6%、複合経営 17.9%となっており、稲作等の割合が全国平均(49.2%)と比べて 20.1 ポイント低い一方、果樹の割合は全国平均(12.4%)に比べ 29.7 ポイント高くなっている。

図2-7 経営組織別経営体数の推移

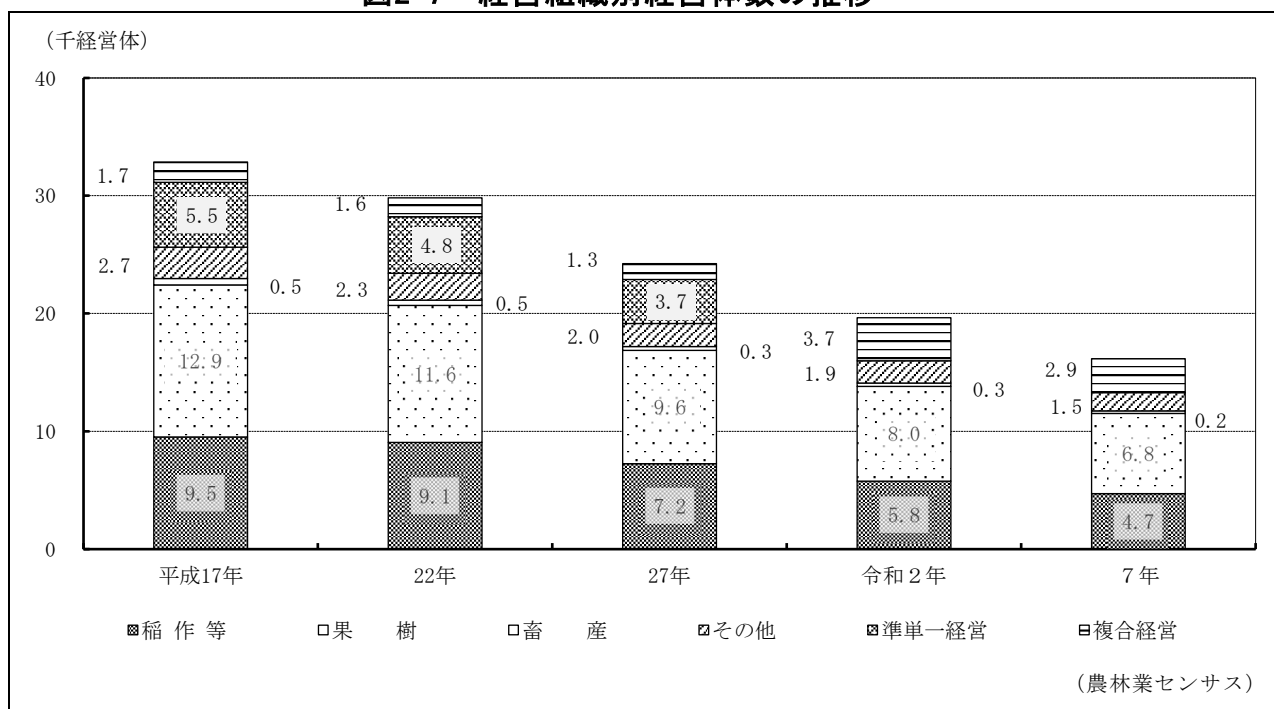
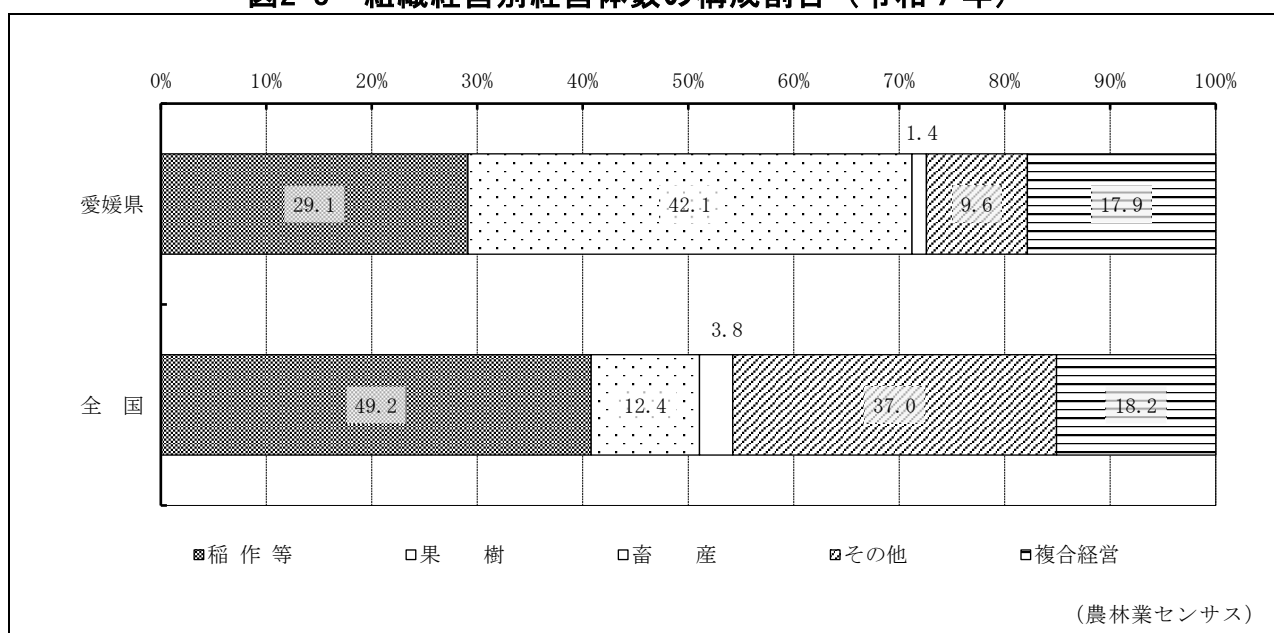


図2-8 組織経営別経営体数の構成割合(令和7年)



3 個人経営体

(1) 主副業別農業経営体数（個人経営体）

主副業別に見ると、令和7年の本県は主業経営体が3,908経営体で、令和2年より620経営体（13.7%）の減少、準主業経営体は1,521経営体で896経営体（37.1%）の減少、副業的経営体は11,428経営体で2,848経営体（19.9%）の減少となった。

この結果、本県における個人経営体に対する主業経営体の占める割合は5年前より1.9ポイント上昇し23.2%、準主業経営体は2.4ポイント低下し9.0%、副業的経営体は0.5ポイント上昇し67.8%となった。

また、主業経営体では中四国（16.2%）に比べ7.0ポイント高く、全国（23.9%）に比べ0.7ポイント低くなっている。

図2-9 主副業別経営体の推移

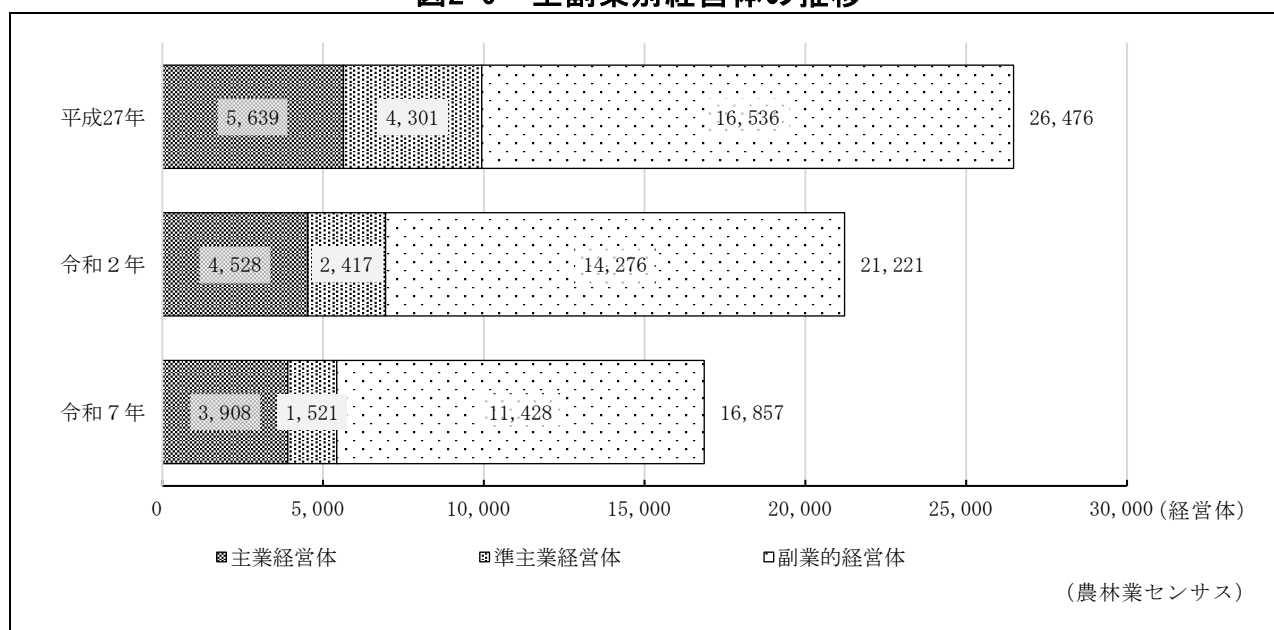
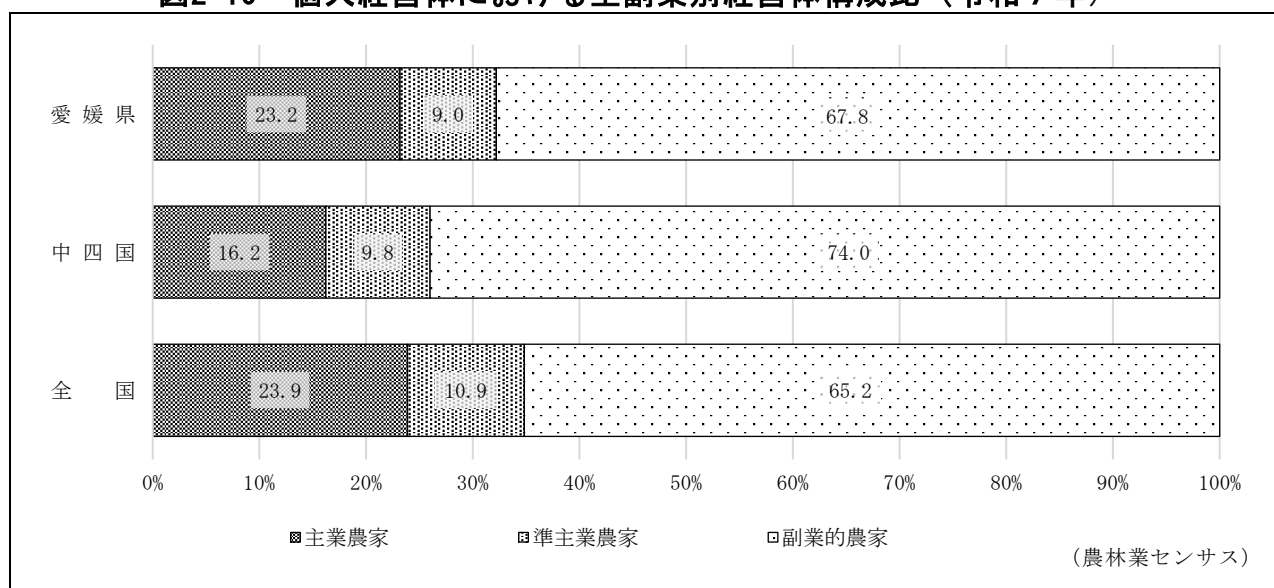
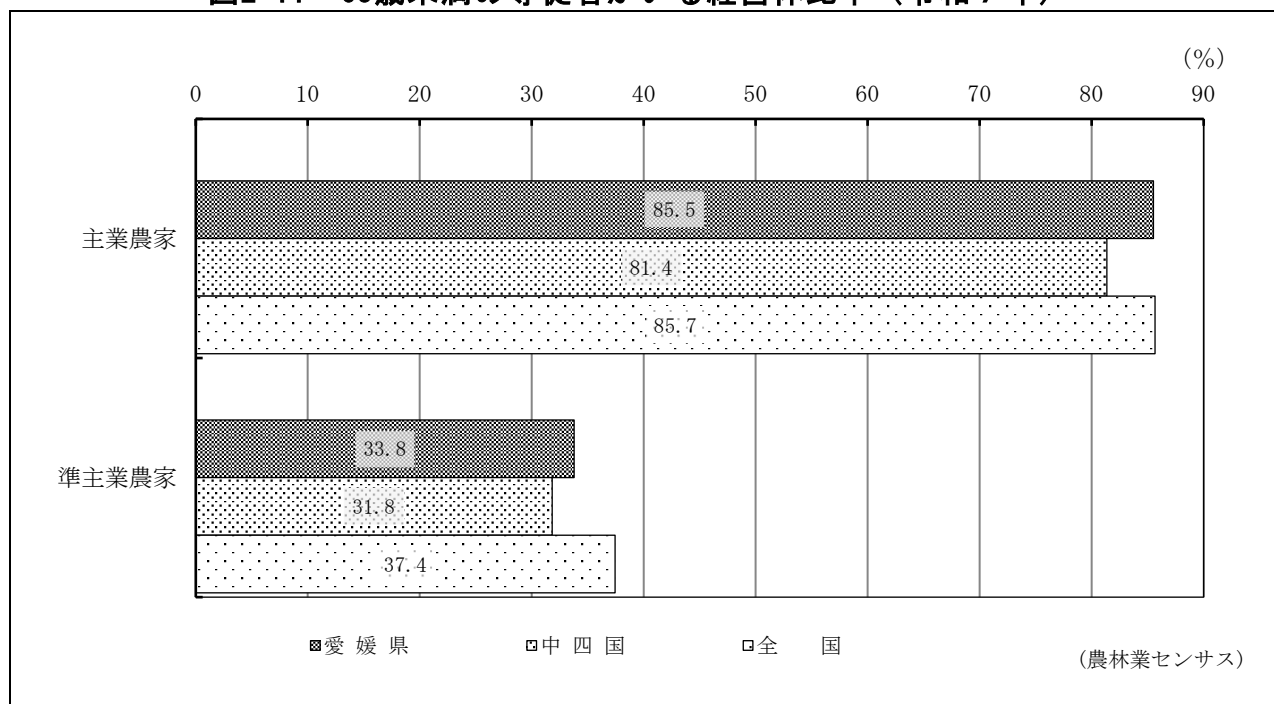


図2-10 個人経営体における主副業別経営体構成比（令和7年）



さらに、65 歳未満の専従者がいる経営体比率を見ると、本県は主業経営体で 85.5%、準主業経営体で 33.8%、中四国は主業経営体で 81.4%、準主業経営体で 31.8%、全国は主業経営体で 85.7%、準主業経営体で 37.4%となっている。

図2-11 65歳未満の専従者がいる経営体比率（令和 7 年）

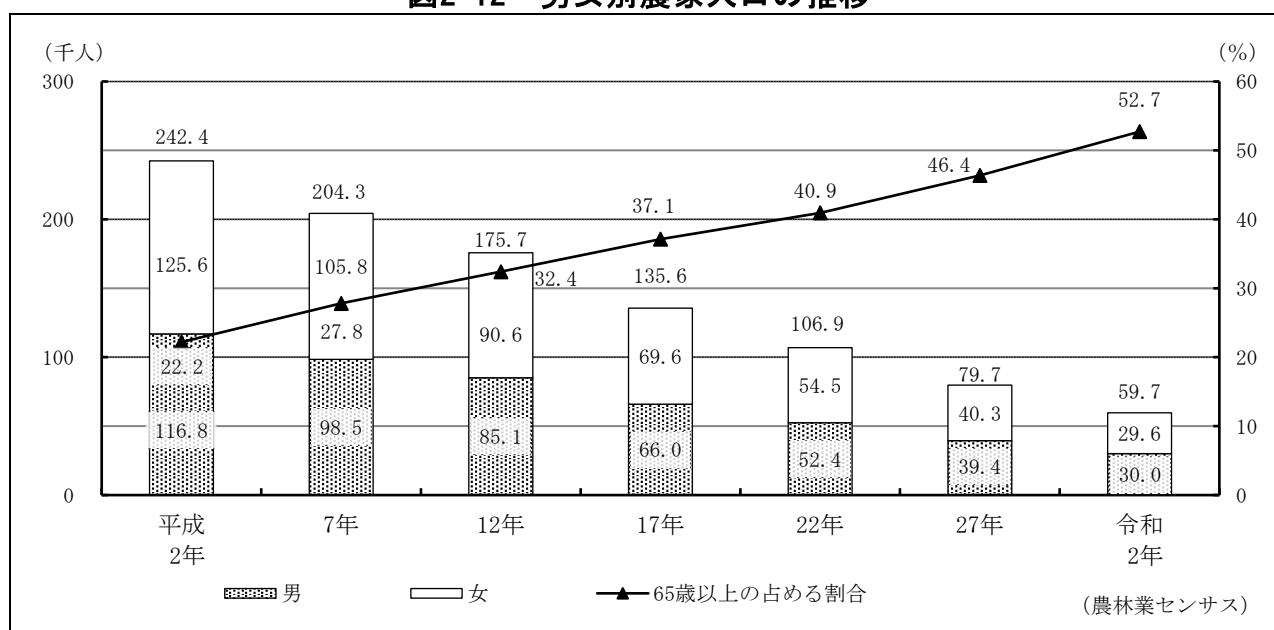


(2) 世帯人口

令和 2 年の個人経営体の世帯人口は 59,653 人となっており、年齢別に見ると、65歳以上の者が 31,461 人と、全体に占める割合は 52.7%となっている。

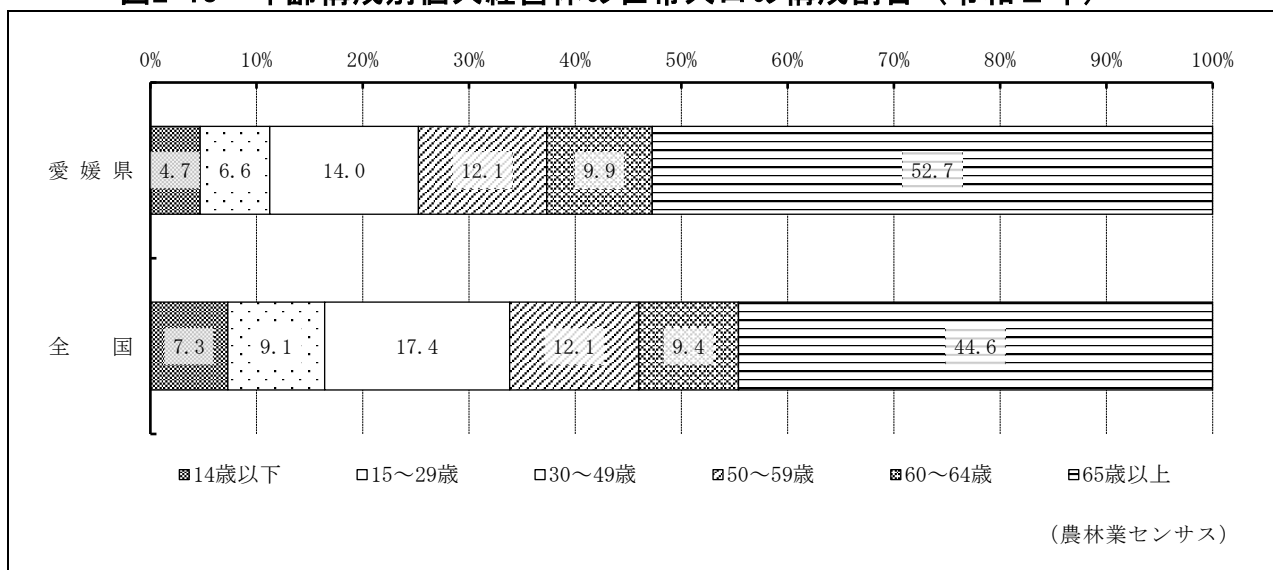
なお、65歳以上の占める割合の全国平均は 48.1%であり、本県はこれを 4.6 ポイント上回っており、高齢化が進んでいる状況にある。

図2-12 男女別農家人口の推移



注：平成 27 年までは販売農家に係る数値。令和 2 年以降は個人経営体に係る数値。

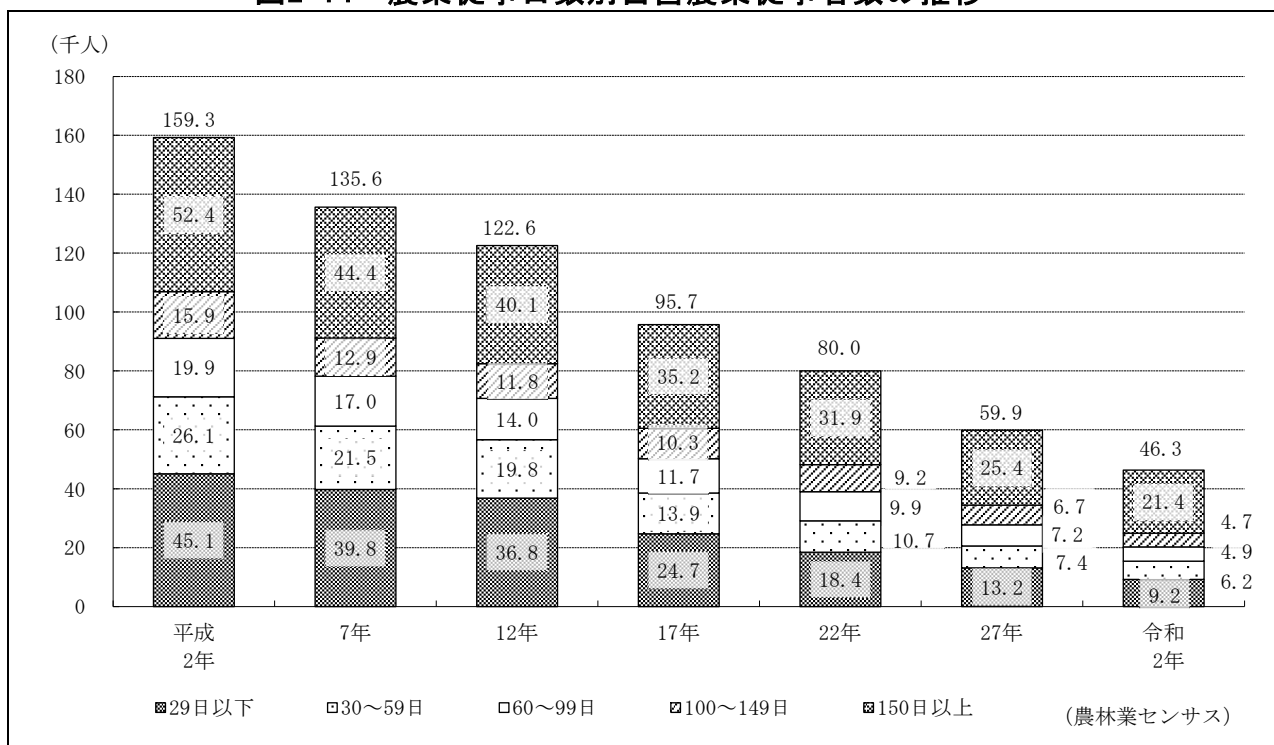
図2-13 年齢構成別個人経営体の世帯人口の構成割合（令和2年）



(3) 自営農業に従事した世帯員数

令和2年の個人経営体の自営農業従事者数は46,304人となっており、農業従事日数別で見ると、150日以上の従事した者の割合が最も高く、全体のうち46.2%を占めている。

図2-14 農業従事日数別自営農業従事者数の推移



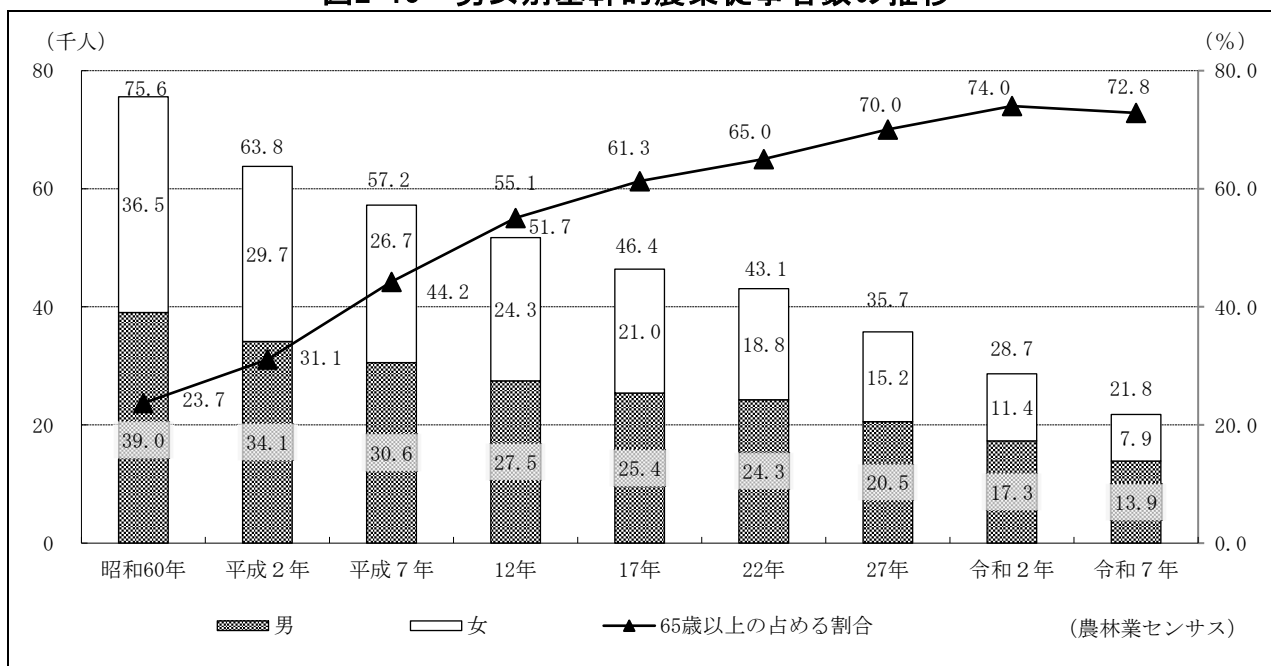
注：平成27年までは販売農家に係る数値。令和2年以降は個人経営体に係る数値。

(4) 基幹的農業従事者数

令和7年の個人経営体の基幹的農業従事者数は21,760人で、令和2年と比べ6,894人(24.1%)の減少となっている。男女別には男が13,876人、女が7,884人で、それぞれ19.8%、30.6%の減少となっている。

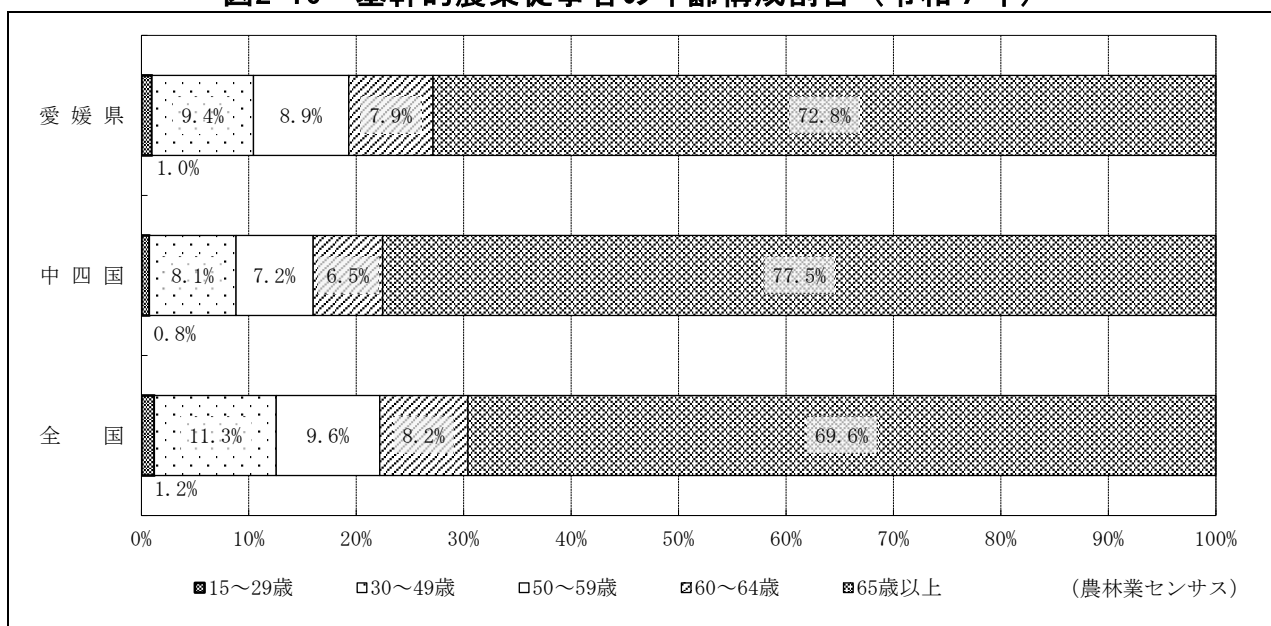
また、構成年齢を見ると、本県の65歳以上の者の占める割合は72.8%と、中四国の77.5%を下回ってはいるが、全国の69.6%よりも高い比率となっている。

図2-15 男女別基幹的農業従事者数の推移



注：平成22年までは販売農家に係る数値。平成27年以降は個人経営体に係る数値。

図2-16 基幹的農業従事者の年齢構成割合（令和7年）



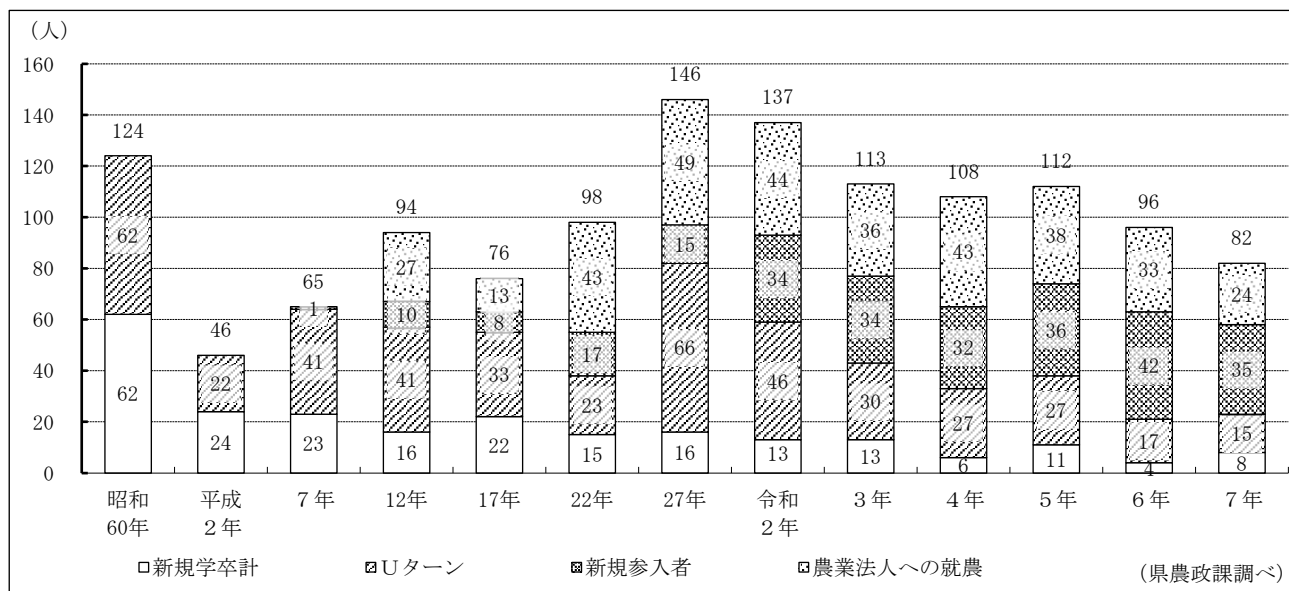
4 農業者

(1) 新規就農者数

令和7年度の40歳未満の新規自営就農者は58人で、その内訳は新規学卒者8人、Uターン15人、新規参入者35人となっており、前年の新規自営就農者数と比較すると14人減少している。

この結果、法人等への就農者24名と合わせ、令和7年度の新規就農者数は82名となった。

図2-17 新規就農者数（40歳未満）の推移



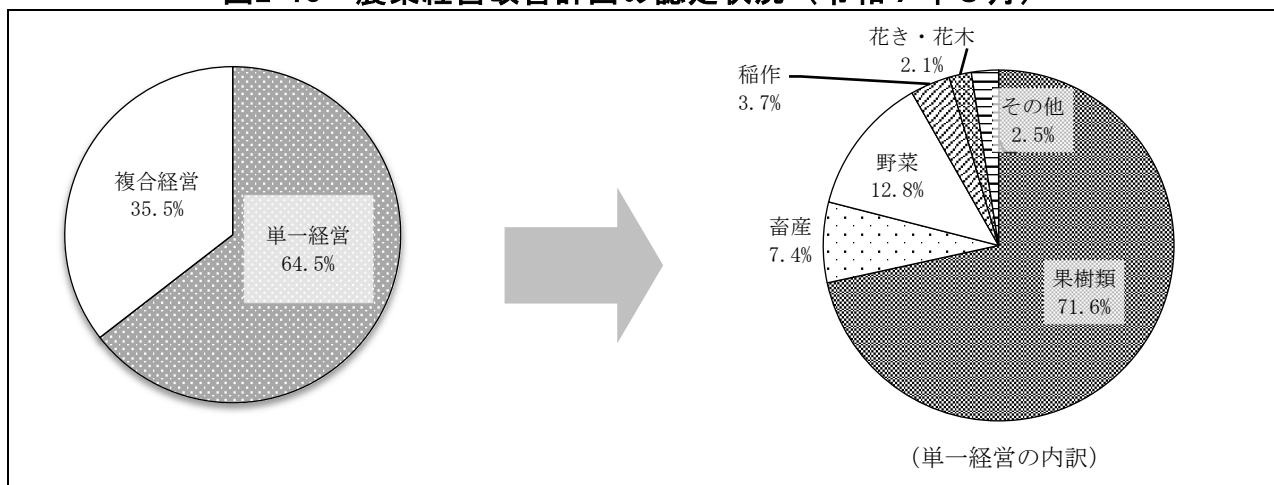
(2) 認定農業者数

効率的・安定的な経営体を育成すること等を目的として、平成5年8月、農業経営基盤強化促進法が施行され、農業経営の規模拡大、生産方式の合理化等の経営改善を行おうとする意欲的な農業者等が作成した、農業経営改善計画の市町村による認定が進められており、令和7年3月末現在で4,057の計画（うち法人は401）が認定を受けている。

なお、認定農業者の経営形態の構成割合を見てみると、単一経営が64.5%、複合経営が35.5%となっている。

また、単一経営の内訳では、果樹が71.6%と最も多く、次いで、野菜12.8%、畜産7.4%、稲作3.7%、花き2.1%となっている。

図2-18 農業経営改善計画の認定状況（令和7年3月）



5 農用地

(1) 耕地面積

令和 6 年の耕地面積は 43,600ha で、前年に比べ 700ha (1.6%) の減少となっており、これを田畑別に見てみると、田が 300ha (5 年の田に対し 1.4%)、畑が 300ha (5 年の畑に対し 1.3%) それぞれ減少しており、また、畑の内訳では、普通畑が 40ha (5 年の普通畑に対し 0.8%)、樹園地が 400ha (5 年の樹園地に対し 2.2%) 減少している。

本県の田畑別の構成割合は、田 47.4% (20,700ha)、畑 52.6% (23,000ha) となっており、全国の割合 (田 54.3%、畑 45.7%) と比較すると、畑の割合が 6.8 ポイント高い状況にある。

図2-19 耕地面積の推移

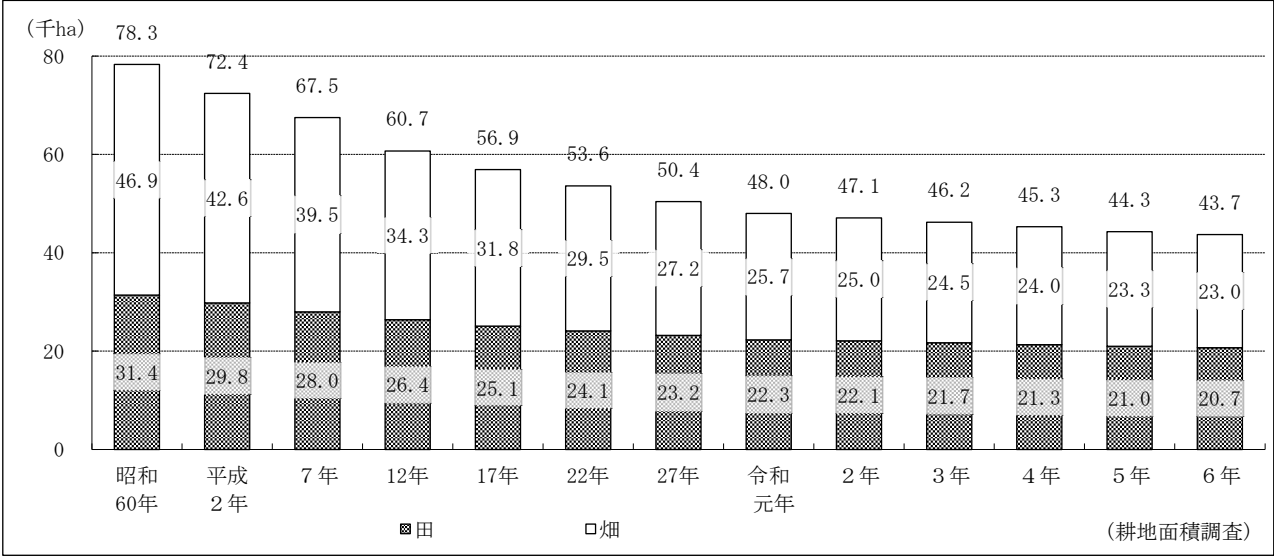
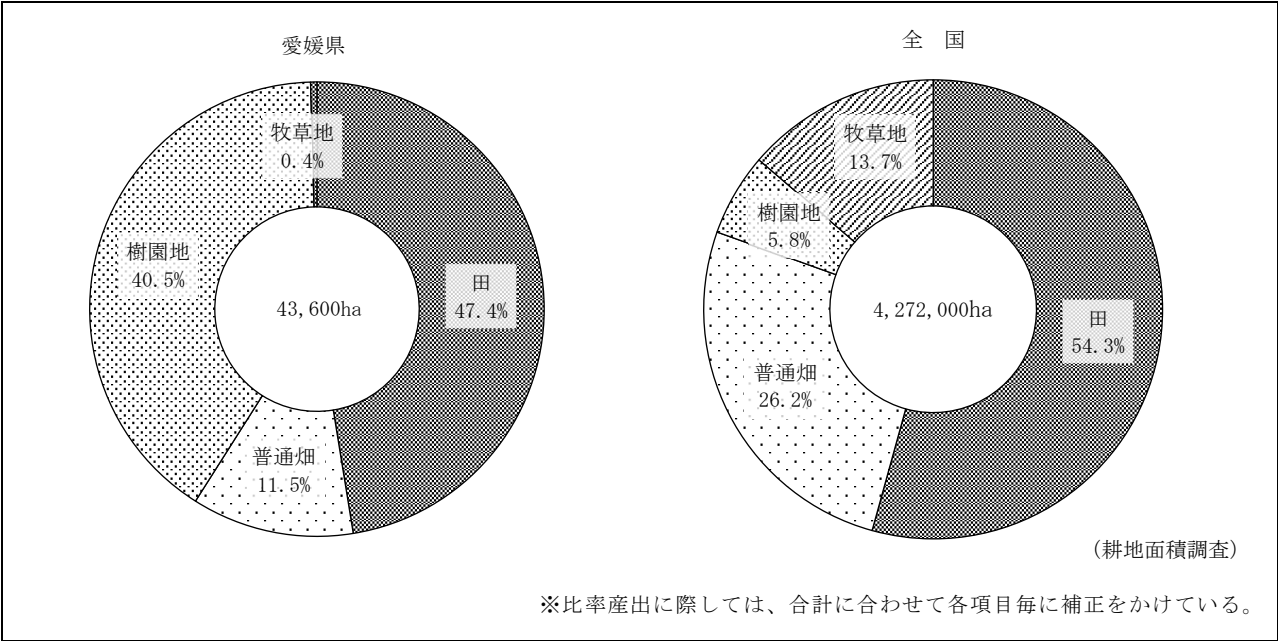


図2-20 田畑（内訳）別耕地面積の構成割合（令和 6 年）



(2) 農地の流動化状況

① 農地法による権利移動

令和6年の農地法第3条による権利の設定・移転件数は1,367件(対前年比6%増)、許可面積296.6ha(対前年比13%増)となっている。

また、転用許可件数及び面積は、4条関係が122件(対前年比14%減)で8.8ha(対前年比5%減)、5条関係が742件(対前年比13%減)で65.3ha(対前年比9%減)となっており、用途別転用面積は住宅用地(19.0ha)、商業サービス用地(7.4ha)が特に多くなっている。

図 2-21 農地法3条による権利の設定・移転

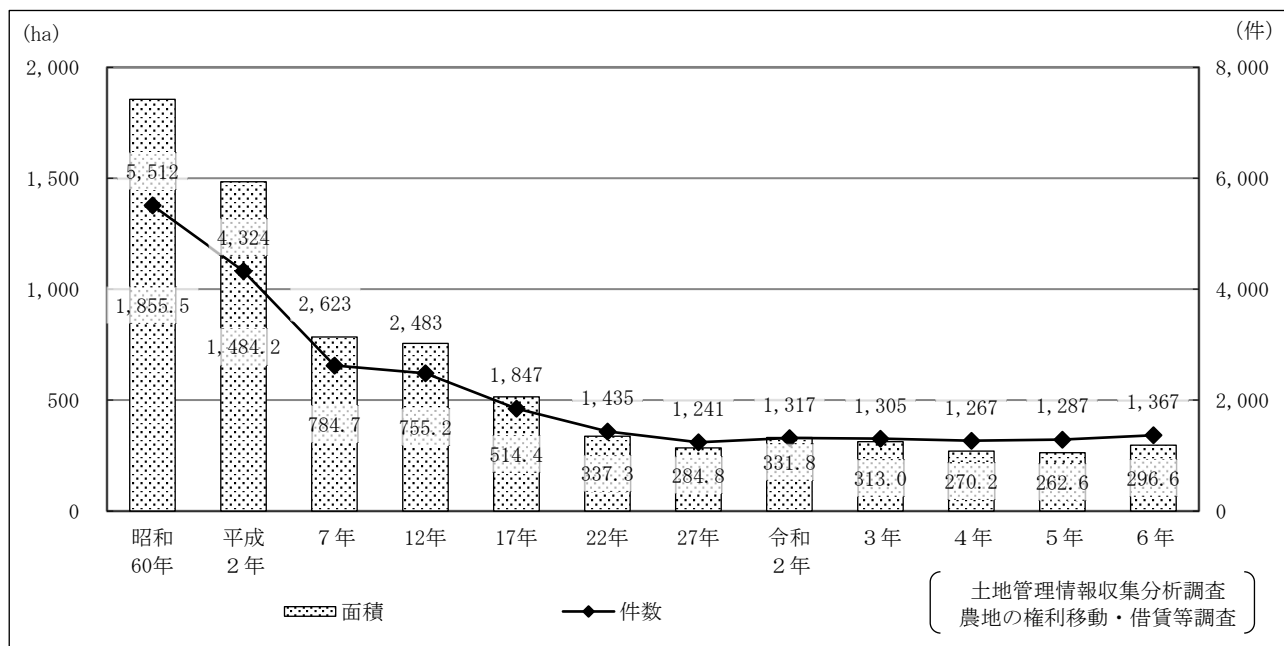


図 2-22 農地の転用

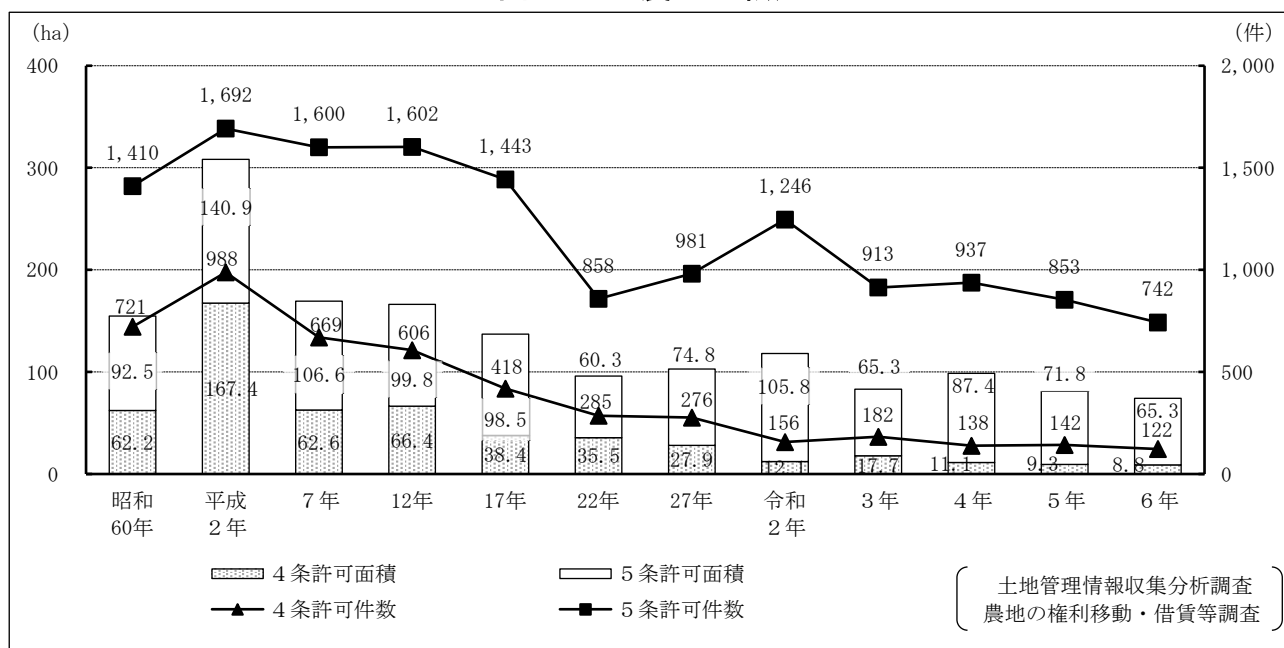
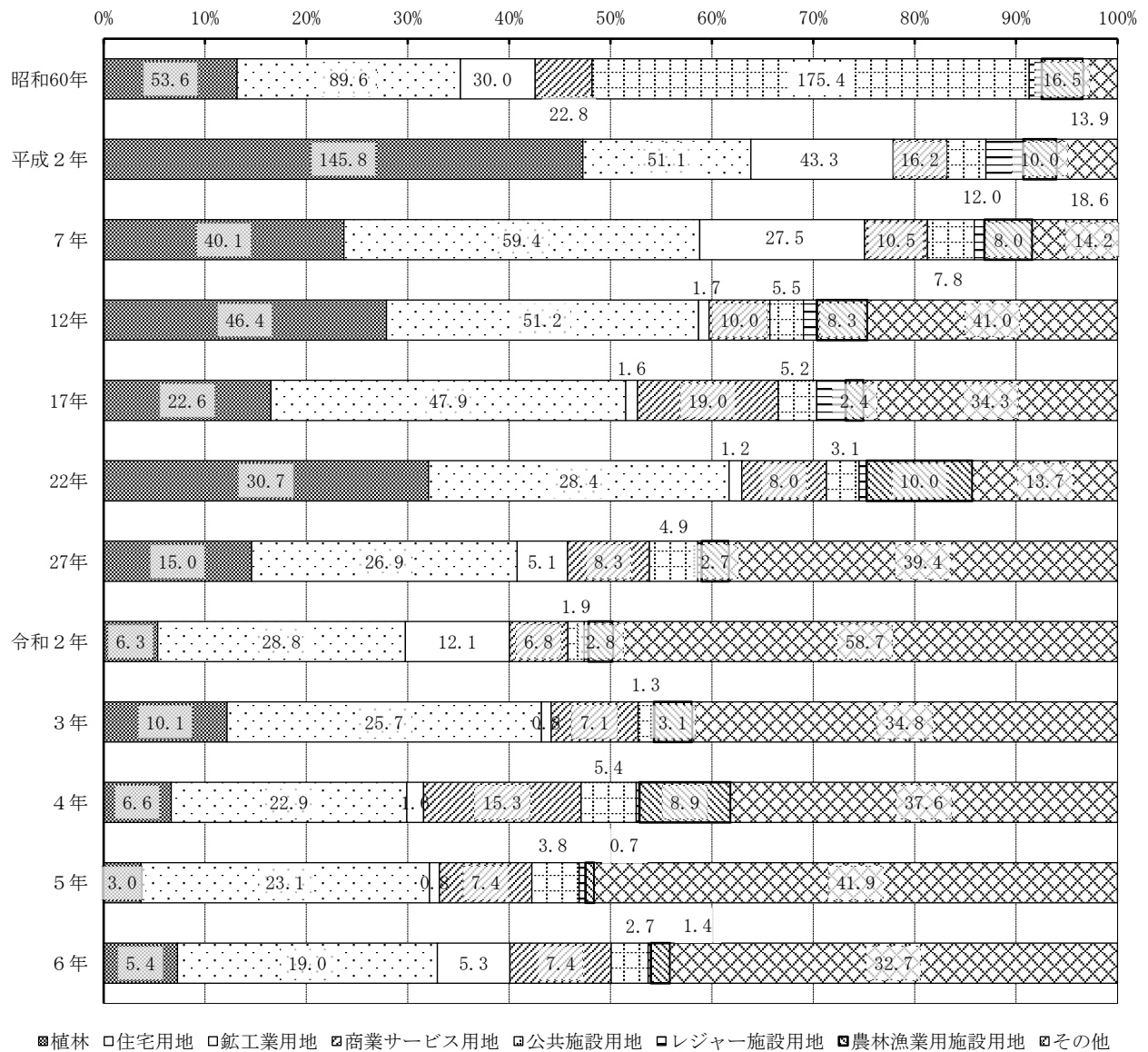


図2-23 用途別転用面積の構成割合



■植林 □住宅用地 □鉱工業用地 ■商業サービス用地 □公共施設用地 □レジャー施設用地 ■農林漁業用施設用地 ■その他

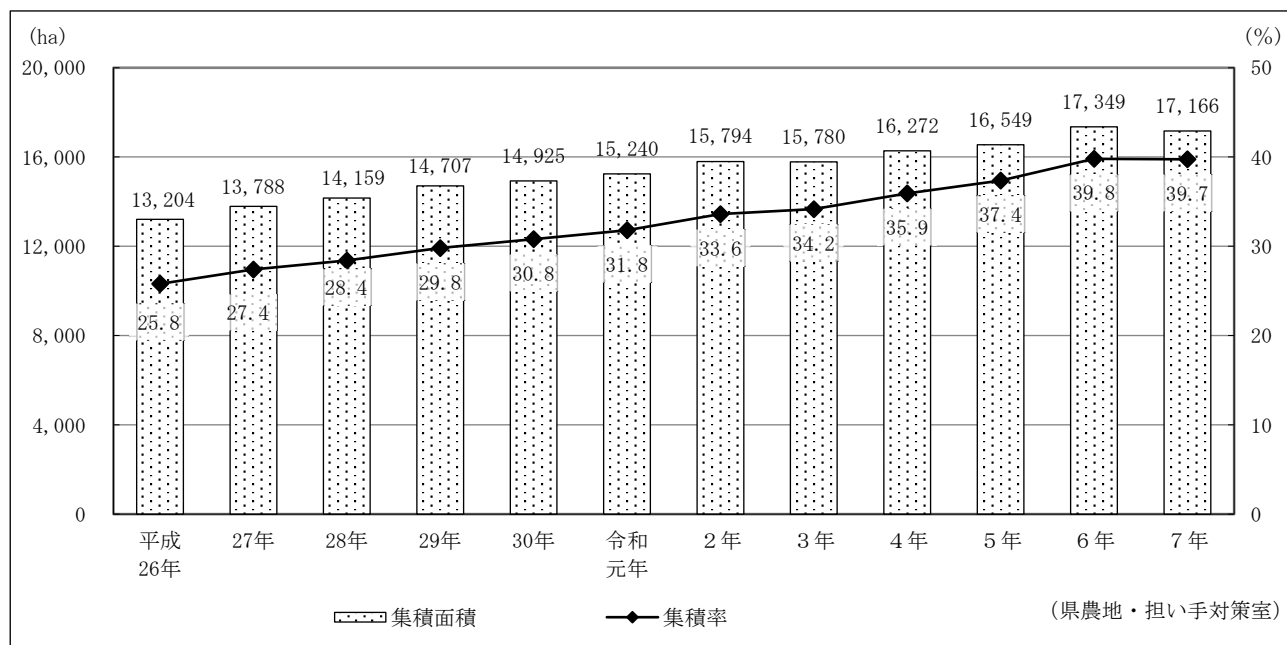
※表中の数字は実面積(ha)となっている。

(土地管理情報分析調査、農地の権利移動・借賃等調査)

② 農地流動化

令和7年時点の担い手への集積面積は17,166ha となっており、集積率は39.7%で前年より0.1ポイント減少となっている。

図 2-24 利用権設定面積・設定率



(3) 生産基盤の整備

① 水田の整備

水田のほ場整備については、地域の立地条件に即した区画形状への整備や担い手への農地集積を進めながら、より生産性の高いほ場を求めて整備を行うこととしている。
令和7年度末の整備済面積及び整備率は12,363ha、64%となっている。

② 畑の整備

畑のほ場整備については、ほ場の緩傾斜化や作業道の整備を進めることとし、かんがい排水施設整備については、営農体系に即した多目的スプリンクラー整備や給水栓方式等による用水確保を図っていく。

また、農道整備については、幹線から末端に至る体系的な農道網の整備を進めることとする。

令和5年度末の整備済面積及び整備率は、畑のほ場整備が1,303ha、6%、かんがい排水施設整備13,093ha、57%、及び農道整備18,125ha、79%となっている。

③ ため池整備

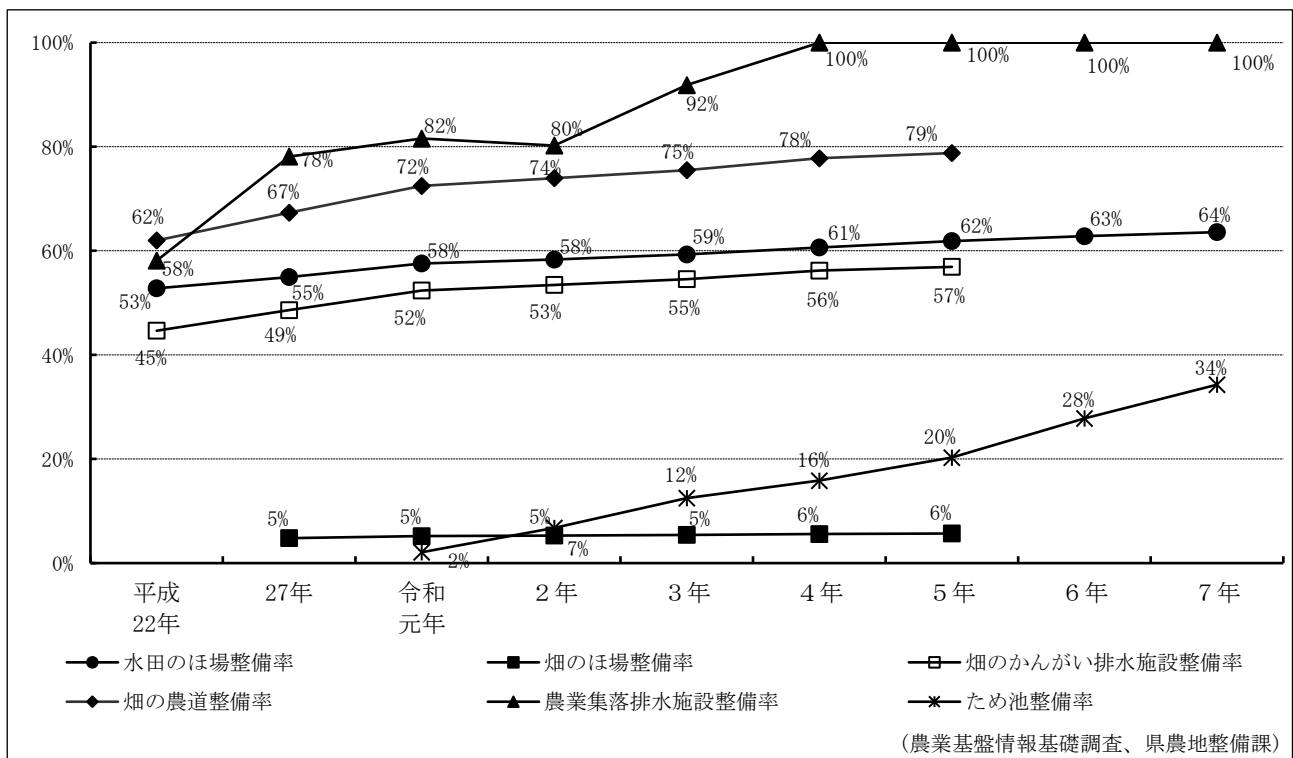
ため池整備については、老朽化が著しいため池の改修を順次進めている。

令和元年度に再選定を行った385箇所の危険ため池を優先して整備を進めることとしており、令和7年度末での改修箇所数及び整備率は132箇所、34%となっている。

④ 農業集落排水施設整備

農業集落排水施設整備については、全県域生活排水処理構想の整備目標等との整合を図りながら整備を進めており、令和7年度末において整備済人口及び整備率は28,695人、100%となっている。

図2-25 生産基盤の整備率の推移



注：「畑のほ場整備率」、「畑のかんがい排水施設整備率」及び「畑の農道整備率」は、国が公表する農業基盤情報基礎調査によるものであり、県農地整備課調査分より2年前の数値が最新となる。